



地域気候変動適応計画策定の目的と考え方

「地域気候変動適応計画策定マニュアル」について

令和 8 年度地域気候変動適応計画策定研修

令和 8 年 7 月 21 日

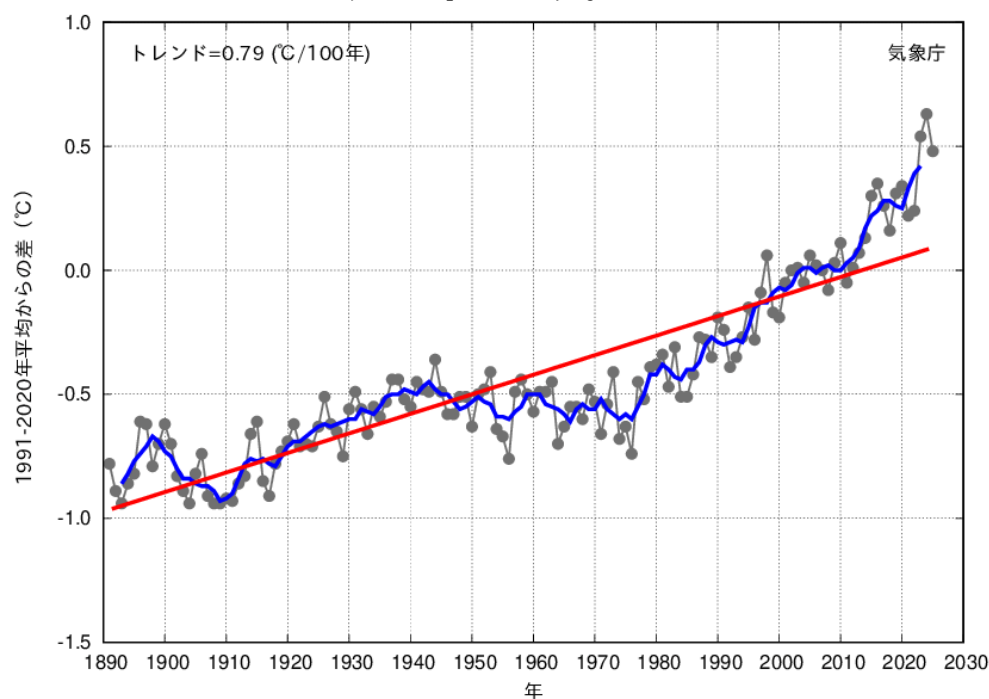
環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室



世界と日本の平均気温の変化(2025年まで)

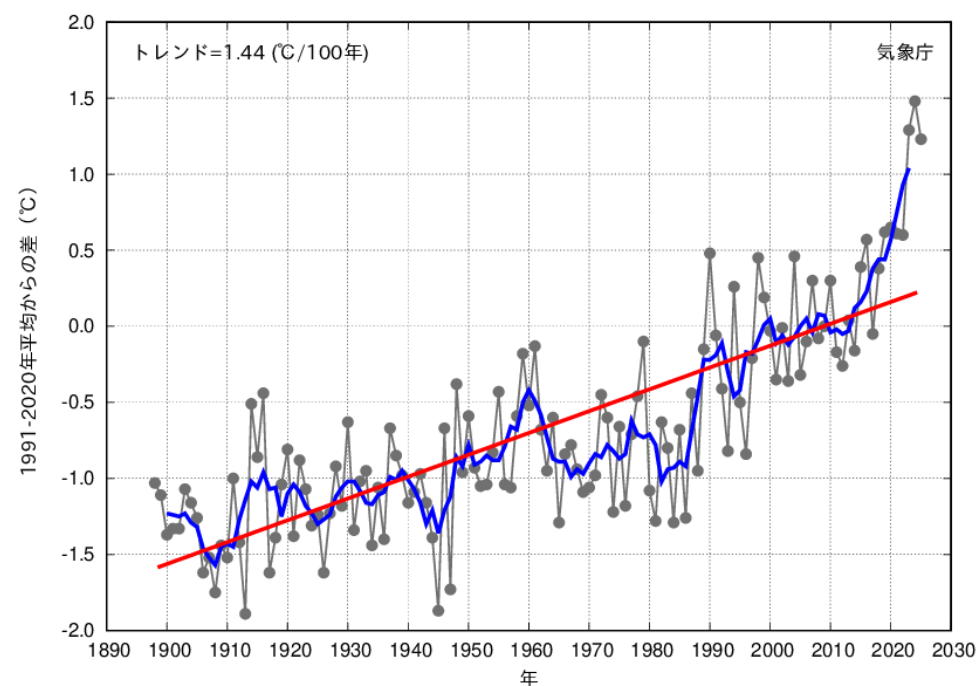
- ◆ **2024年の日本**の年平均気温は、1898年以降で**一番高い値**になった。
- ◆ **2024年の世界**の年平均気温は、1891年以降で**一番高い値**になった。
- ◆ 世界の年平均気温は、**100年あたり0.79℃**の割合で上昇している。
- ◆ 日本の年平均気温は、**100年あたり1.44℃**の割合で上昇している。

世界の年平均気温偏差



1位: 2024年 (+0.62℃) 4位: 2016年 (+0.35℃)
2位: 2023年 (+0.54℃) 5位: 2020年 (+0.34℃)
3位: 2025年 (+0.48℃)

日本の年平均気温偏差



1位: 2024年 (+1.48℃) 4位: 2020年 (+0.65℃)
2位: 2023年 (+1.29℃) 5位: 2019年 (+0.62℃)
3位: 2025年 (+1.23℃)

※過去5年を赤字表記にしています。

気象災害の激甚化や記録的な猛暑

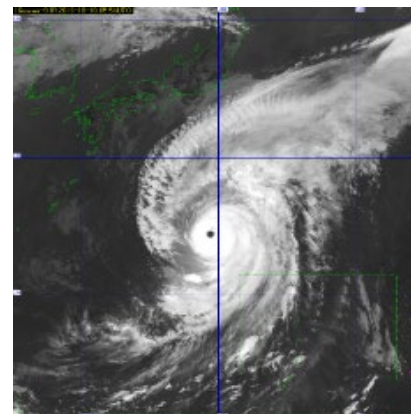
平成30年 7月豪雨

気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加** (気象研 川瀬ら 2019))

平成30年 台風21号

非常に強い勢力で四国・関西地域に上陸。
大阪府田尻町関空島（関西空港）では最大風速46.5メートル
大阪府大阪市で最高潮位 329cm



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。

- **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積もられる。** (気象研 川瀬ら 2020)



(写真提供：広島県砂防課)

令和6年夏の猛暑

気象庁「2024年の夏の平均気温は、1946年の統計開始以降、西日本と沖縄・奄美で1位、東日本で1位タイの高温となった。」

- **2024年7月の記録的な高温は、地球温暖化の影響が無かったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。** (文科省 2024)

※地球温暖化の寄与の評価

地球温暖化を考慮した場合と考慮しなかった場合に、異常気象などの極端な事象の発生確率や強度が、どれくらい異なるかを定量的に評価する手法である「**イベントアトリビュション**」を用いて評価している。

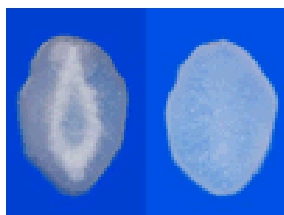
**気候変動により大雨や台風、熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

既に起こりつつある／近い将来起こりうる気候変動の影響

農林水産業

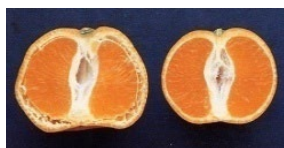
高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分のため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。



しろみじゅくりゅう
図 水稲の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供: 農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。



うきかわ
図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供: 農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少

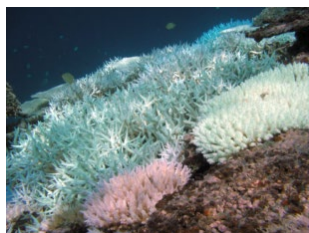


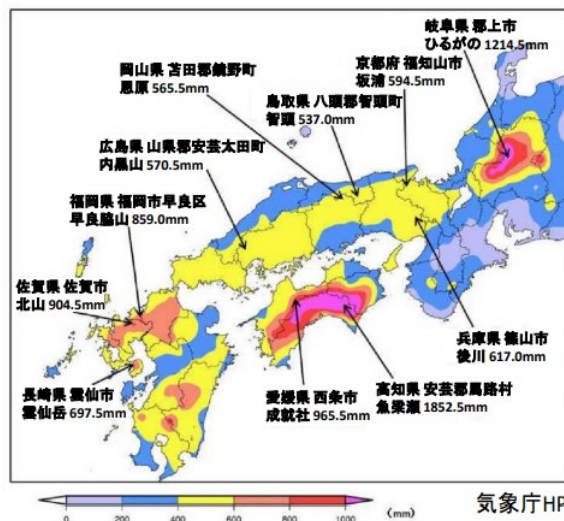
図 サンゴの白化
(写真提供: 環境省)



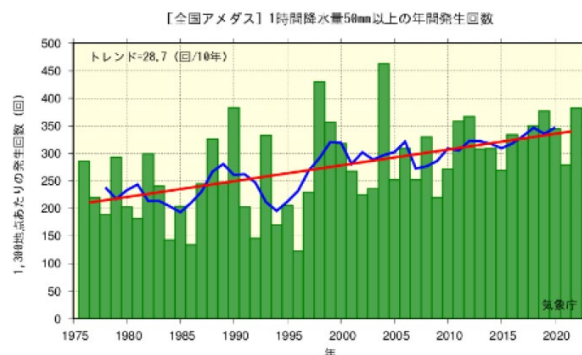
図 ニホンライチョウ
(写真提供: 環境省)

自然災害

平成30年7月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨



短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭

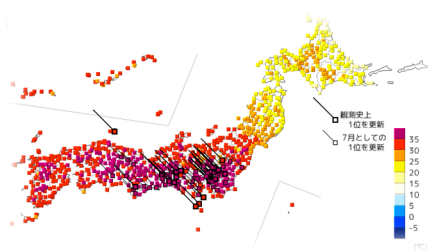


(出典: 気候変動監視レポート2022 (気象庁))

今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

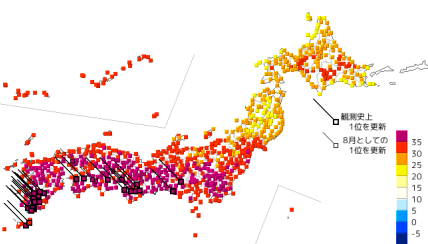
健康 (熱中症・感染症)

平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多



2018年7月23日
の日最高気温
(出典: 気象庁)

令和2年8月
静岡県浜松市で観測史上最高に並ぶ41.1℃を記録



2020年8月17日
の日最高気温
(出典: 気象庁)

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供: 国立感染症研究所
昆虫医科学部)

気候変動対策：緩和と適応は車の両輪

緩和：気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策

適応：既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の回避・軽減対策



具体的な適応策の例

農林水産業

● 水稲

- ・ 高温耐性品種の開発・普及
- ・ 肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県 高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

● 果樹

- ・ うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換



農研機構育成品種「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

● 陸域生態系

- ・ 高山帯等でモニタリングの重点的实施・評価
- ・ 溪畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進

● 沿岸生態系

- ・ サンゴ礁等のモニタリングを重点的实施・評価
- ・ 順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

自然災害・沿岸域

● 河川

- ・ 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- ・ あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進

● 山地（土砂災害）

- ・ 「いのち」と「くらし」を守る重点的な施設整備

● 沿岸（高潮・高波等）

- ・ 粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- ・ 海岸防災林等の整備



「流域治水」の施策のイメージ

出典：国土交通省

健康

● 暑熱

- ・ 熱中症対策実行計画に基づく政府一体となった取組の推進
- ・ 熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数（WBGT）の提供、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけ
- ・ クーリングシェルターや熱中症対策普及団体を活用した地域の取組の推進

● 感染症

- ・ 気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- ・ 継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握



熱中症警戒アラート（ポスター）
出展：環境省、気象庁

気候変動適応政策の進展

COP21におけるパリ協定の採択 ～ 「緩和」に加えて、「適応」も大きな柱に ～

- COP21（2015年11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において、「パリ協定」（Paris Agreement）が採択。
- ✓ 「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
- ✓ 歴史上はじめて、**すべての国が参加する公平な合意**。



- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
- ✓ 世界共通の**長期目標**として**2℃目標**の設定。**1.5℃に抑える努力を追求すること**に言及。
- ✓ 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ **すべての国が**共通かつ柔軟な方法で実施状況を**報告し、レビュー**を受けること。
- ✓ **適応の長期目標**の設定、各国の**適応計画プロセスや行動**の実施、**適応報告書の提出と定期的更新**。
- ✓ 5年ごとに**世界全体の実施状況を確認する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。

気候変動適応に関する最近の動向（国内）

- 2015年3月 日本における気候変動による影響に関する評価報告書
 - 2015年11月 気候変動の影響への適応計画（閣議決定）
 - 2018年6月 気候変動適応法公布（12月施行）
 - 2018年11月 気候変動適応計画（閣議決定）
 - 2020年12月 気候変動影響評価報告書
 - 2021年10月 気候変動適応計画改定（閣議決定）
 - 2023年5月 気候変動適応法公布
※ 気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため
 - 2023年5月 気候変動適応計画（閣議決定（一部変更））
※ 法改正を踏まえ、熱中症対策実行計画の基本的事項を新たに定めた
 - 2024年8月 気候変動適応法施行後5年の施行状況に関するとりまとめ
- 今後の予定
- 2025年度 第3次気候変動影響評価報告書（公表予定）
 - 2026年度 気候変動適応計画（改定予定）

気候変動適応法の概要

平成30年6月制定、令和5年4月改正（熱中症対策の追加）

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。
（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- 気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

農林
水産業

水環境・
水資源

自然
生態系

自然災害

健康

産業・
経済活動

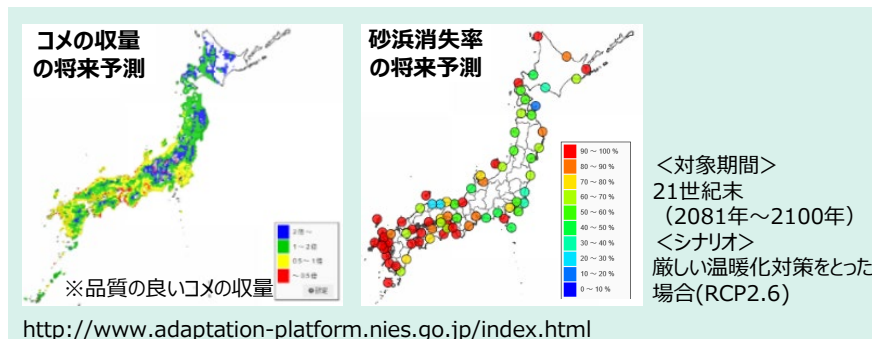
国民生活

将来影響の科学的知見に基づき、

- 高温耐性の農作物品種の開発・普及
- 魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
- 堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
- ハザードマップ作成の促進
- 熱中症予防対策の推進 等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け**。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- 広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

- 熱中症対策実行計画**の策定
 - 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
 - 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

気候変動適応計画の概要

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

計画期間

今後おおむね5年間

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

1 あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む

2 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する

3 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する

4 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する

5 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する

6 開発途上国の適応能力の向上に貢献する

7 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

(*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動の影響と適応策（分野別の例）

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	自然生態系	影響 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進	健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達
水環境・水資源	影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等	産業・経済活動	影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集
	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等	国民生活・都市生活	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
			影響 インフラ・ライフラインへの影響 適応策 施設やシステムの強靱化、グリーンインフラの活用等

気候変動適応に関する基盤的施策

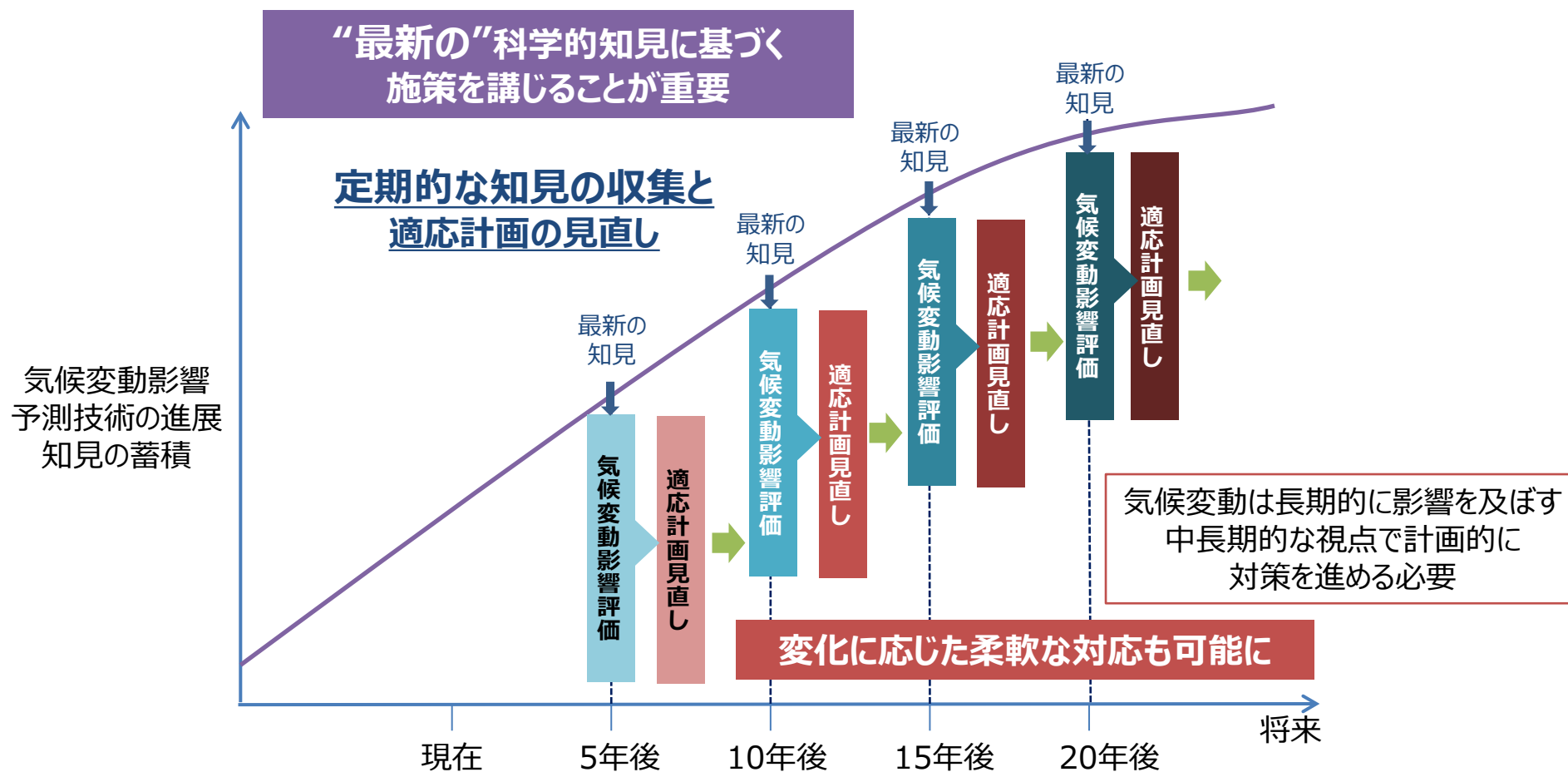
- ・気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- ・気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- ・地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- ・事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- ・気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

科学的知見に基づく気候変動適応を推進する

気候変動の将来予測には不確実性が含まれる。また知見も十分に蓄積されていないが予測精度の向上や知見の蓄積を待っているのは、対策が遅れてしまうものも。



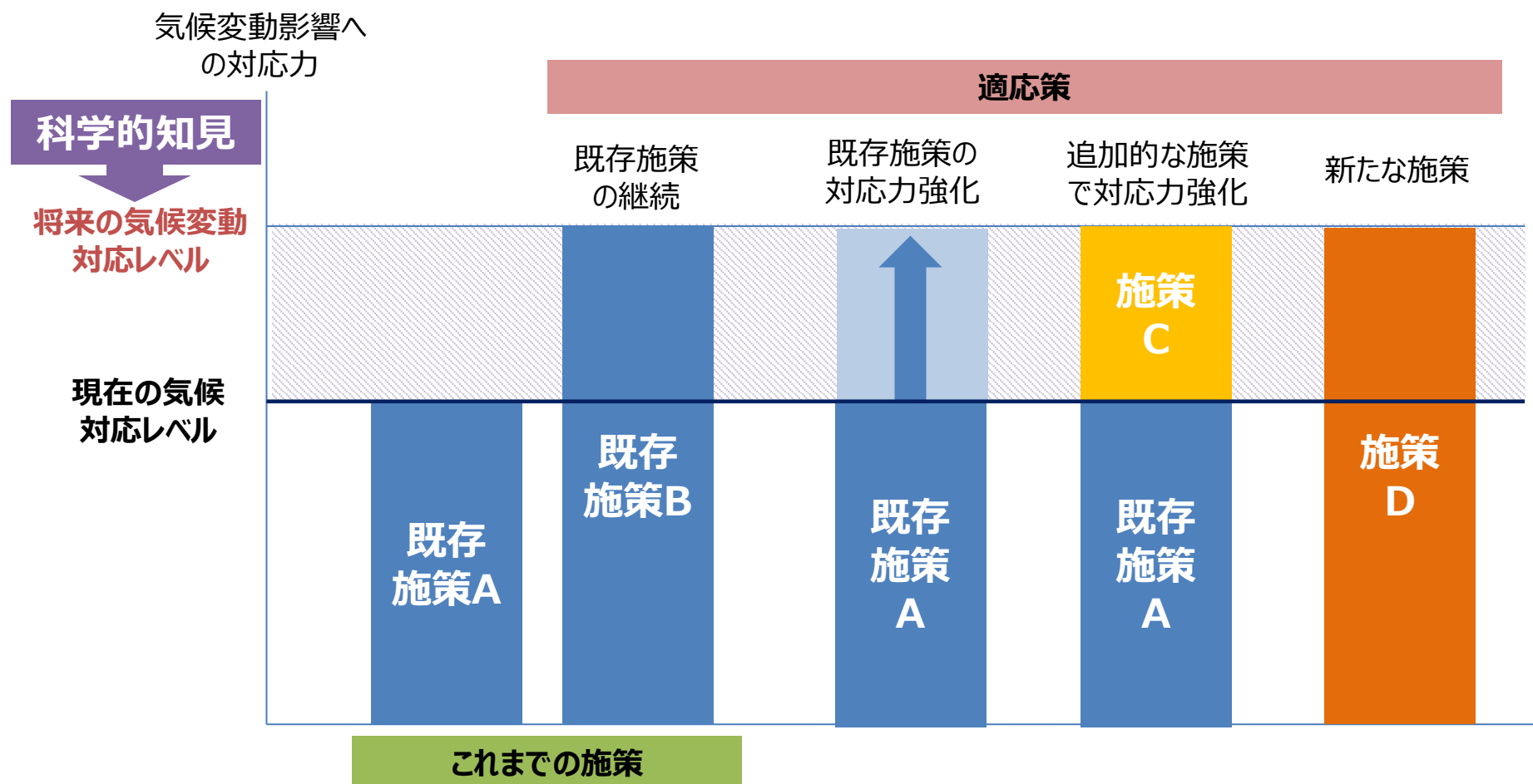
※見直し時期を5年ごととした場合

気候変動適応の進め方②

あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む（メインストリーミング）

気候変動の将来影響に対し、現状の施策の対応力を確認し、必要に応じて対応力を強化する
中長期的視点から、将来影響に対する**“予防的”施策**を検討

気象災害に関連する防災対策や、熱中症対策、自然生態系保全など、現在行われている施策には、適応策として位置付けることができる施策が数多くあります。一方で、それらの計画や施策は、現在生じている気候変動影響への適応策として十分であっても、今後の気候変動影響については考慮されていないかもしれません。

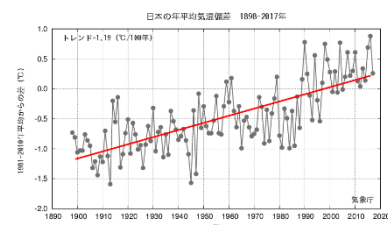


気候変動適応の進め方③

その区域における自然的・経済的・社会的状況に応じ 全体で整合のとれた気候変動適応の推進

例えば、同じ県内であっても海がある市町村と山がある市町村では、地理的条件だけでなく主要となる産業や社会経済状況が異なり、気候変動の影響も違います。また、都道府県と市町村では、同じ分野の施策であっても役割が異なりますので、それぞれの所管業務に応じた気候変動適応策を実施していく必要があります。

地理的条件
気候の特徴
など



これまでの気候変化
や気象災害



人口分布
人口構造
産業構造
主要産業
など

自然的条件

気候変動

社会経済状況

最新の科学的知見や過去の経験、統計データなどから
区域の特徴を把握

少子高齢化、防災などの地域課題への対応や
地域産品や観光の振興などの地域振興策等と
合わせて検討・実施することで、
将来にわたって気候変動に負けない地域づくりにつながります。

区域における**優先事項**を明らかにして、**実情に応じた適応策を実施**

- 個々の部局の施策を別々に検討するだけでなく、他部局の施策間のシナジーやコベネフィットも考慮することで、より効果的かつ効率的な適応策につながります。一方で、施策間で効果を打ち消し合う施策（マルアダプテーション）を回避する必要があります。

気候変動適応法第十二条 (平成30年12月1日施行)

都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適応計画（その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。）を策定するよう努めるものとする。

※地域気候変動適応計画は、地域の実情を踏まえつつ、都道府県・市町村の判断により策定されるものです。

地域気候変動適応計画

計画策定の目的・意義

将来の気候変動影響に備え、その被害を防止・軽減していくためには、**科学的な知見に基づき、中長期的な視点で計画的に対策を進めること**が必要となります。また、気候変動の影響は幅広く多様であることから、**全体で整合の取れた取組を推進することが求められる**一方、地域における**優先事項を明らかにし、適応を効果的かつ効率的に推進していくことが必要**となります。そのため、地域適応計画を策定し、**地域の適応を推進する上での統一した考え方や方向性を提示することが大変重要**となります。

策定の主体

下記のいずれの方法でも策定ができます。
・都道府県及び市町村が、それぞれ**単独**で策定する。
・複数の都道府県及び市町村が**共同**で策定する。

対象範囲

原則として策定を行う**都道府県及び市町村の区域**
※区域を超えた適応策が必要となる場合は、関係する他の都道府県及び市町村や国等の関係者と十分に連携・協力しながら策定する必要があります。

形式

気候変動適応は分野が多岐にわたり、多くの計画や部局の業務と深く関わっています。そのため、地域気候変動適応計画では、**関連する計画等と連携し、横断的・総合的な施策を立てることができるよう、区域の状況に合わせた策定の形式**を検討してください。

また、重要と考えられる分野の施策を優先的に検討して地域気候変動適応計画を策定することもできます。まずは**1分野を対象に地域適応計画を策定して、改定時に徐々に対象分野を広げていくことも可能**です。

- ・**独立した計画**とする。
- ・地球温暖化対策に関する**地方公共団体実行計画（区域施策編）**と合わせて策定する。
- ・**環境基本計画**に組み込む。
- ・防災や農業など**関連する分野の計画を地域適応計画として位置づける**。

位置づけ

「適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画」であることを、**計画自体に明記する、公開しているホームページに明記する**など、それぞれの地方公共団体の状況に応じて実施してください。

気候変動影響評価と見直し

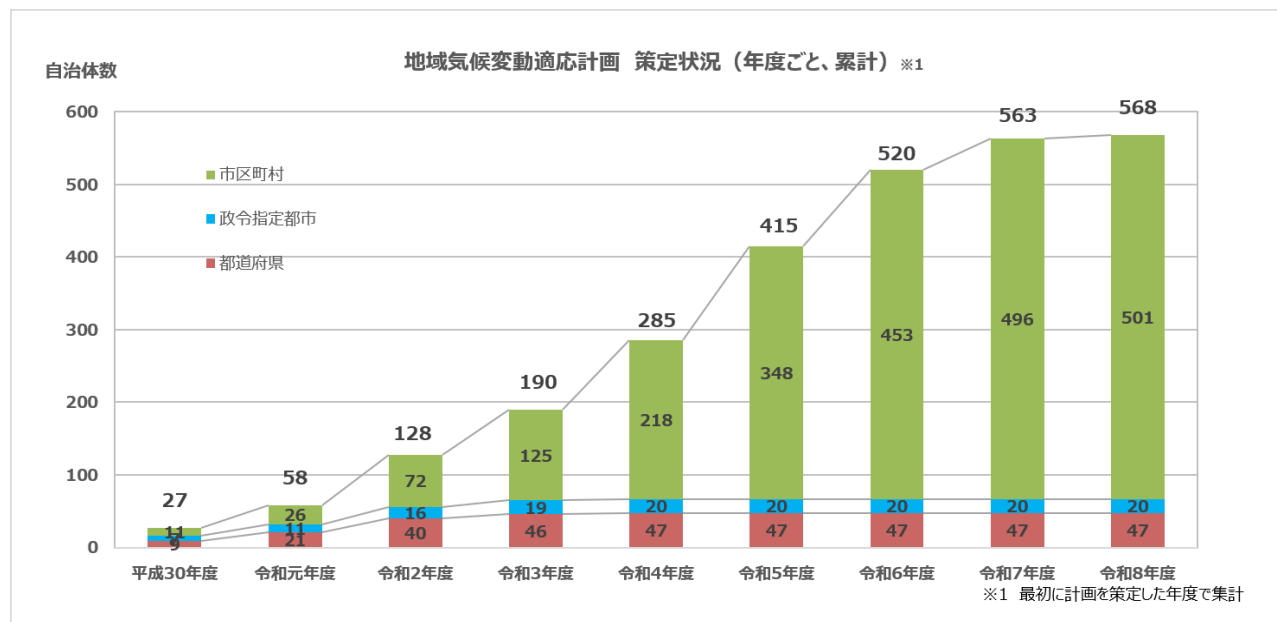
定期的にその時点の**最新の科学的知見を収集して気候変動影響評価を行い**、それに基づいて**地域気候変動適応計画を見直す**ことで、適時的確な適応策を実施することができます。

法に基づく地域気候変動適応計画を策定された際は、是非、下記のいずれかの機関にお知らせください。お知らせいただいた計画は、A-PLATの地域気候変動適応計画のページにリンクを掲載させていただきます。

ご連絡先）国立環境研究所 気候変動適応センター
管轄の地方環境事務所 環境対策課
環境省 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室

適応法に基づく地域適応計画の策定状況

2026年7月現在で568自治体(47都道府県、20政令市、501市区町村)が地域気候変動適応計画を策定



策定の形式		都道府県	政令市	市区町村
適応計画単独		5	0	12
温対計画の一部		31	19	318
環境基本計画の一部	適応計画のみ合わせて策定	0	1	6
	温対計画と適応計画のみ合わせて策定	2	0	105
	それ以外の計画とも合わせて策定※2	8	0	56

最新の計画策定期期 ※3	都道府県	政令市	市区町村
平成30年度	1	0	4
令和元年度	1	1	9
令和2年度	9	3	36
令和3年度	6	5	55
令和4年度	18	7	101
令和5年度	6	3	136
令和6年度	0	0	106
令和7年度	5	1	48
令和8年度	1	0	6

※2 環境教育等の行動計画、生物多様性戦略、廃棄物処理計画、その他の計画を合わせて策定している事例があります。 ※3 最新の計画（改訂含む）の策定状況を集計
出典）気候変動適応情報プラットフォームの情報を元に作成。情報を収集したタイミングによっては、過年度分含め数値が増加する可能性があります。

地域気候変動適応計画策定マニュアル (令和8年3月31日改訂)

地域気候変動適応計画策定マニュアルの構成 (R7年度改訂)



はじめて地域適応計画を策定される方

既に地域適応計画を策定されている方
様々な策定方法や考え方を知りたい方

導入編

改訂

STEPに沿って、庁内の気候変動影響や適応策に関する情報を整理

情報整理シート

ひな形編

地域気候変動適応計画
作成支援ツール

気候に関する情報、気候変動影響予測データや、人口等の統計情報を自治体毎に自動出力

手順編

改訂

地域気候
変動適応
計画
素案

以下のサイトからご覧いただけます

①環境省HP「気候変動への適応」

<https://www.env.go.jp/earth/tekiou.html>

②気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/manual/index.html>

③地方自治体実行計画策定・実施支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/local/keikaku/kuiki/index.html>

気候変動影響や適応策について理解を深めるための情報

計画を策定する際に参考となる文献や情報源を知りたい方
計画の策定方法について、より深く知りたい方

資料集

- 1章 気象や気候変動影響、適応策等の計画立案の参考となる資料を紹介しています。
- 2章 影響評価、及び適応策検討に使える手法を説明しています。
- 3章 適応オプション一覧の位置づけや使い方を解説しています。
- 4章 国の気候変動適応計画におけるKPIについて、その概要を解説しています。
- 5章 国際的な適応の最新知見の概要や、国内の緩和の動向を説明しています。



各分野の代表的な影響を知りたい方
関係部局とのコミュニケーションに使える
情報を探している方

庁内コミュニケーションシート

各分野で考えられる気候変動影響や、地域への影響を考えるためのチェックリストを掲載しています。



どのような適応策があるか知りたい方
適応策の進捗をはかる指標について知りたい方

適応オプション一覧

気候変動適応策となり得る対策を分野別・影響別に一覧化しました。

地域気候変動適応計画 における 指標設定状況一覧

これまでに策定された地域適応計画における指標の設定状況を、分野や、地方公共団体の規模等で検索できる一覧にしました。

※令和7年度の改訂に合わせて、マニュアル及び関連ツールに、第3次気候変動影響評価報告書の公表等にもなって必要な修正を反映しました。

New

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアル 本マニュアルの使い方 地域気候変動適応計画策定/変更の流れ（手順編・導入編）



手順編



主幹部局が中心となって実施するSTEP

主幹部局と関連部局が中心となって実施するSTEP

導入編 もSTEPは同じです。手順編のステージ1を中心に、基本的な策定方法※を抜粋し、解説しています。

※ 比較的容易に情報を入手しやすい国や都道府県の資料等を活用して計画を策定する方法

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアル 本マニュアルの使い方

ステージの考え方（手順編のみ）



対象とする気候変動影響や区域のデータ整備状況等によって、入手できる情報の量や質が異なるため、本マニュアルでは、策定/変更時に**入手できる情報に応じて、3つ程度のステージに分けて、情報の具体的な収集方法を説明**しています。ステージの数字が大きいほど、詳細で科学的に信頼性の高い情報によって、地域の状況により即した計画策定ができるよう考慮しています。

まずは、**比較的容易に入手可能な情報を活用して地域適応計画を策定し、計画の変更時により詳細な情報を収集して内容の充実を図る**など、策定/変更時の状況に応じて参考としてください。なお、全てのSTEPを同じステージで揃える必要はなく、状況によっては、**STEPごとにステージが異なることも考えられます**。

ステージ	気候変動影響の整理・評価 (STEP2、STEP3、STEP4)	進捗状況の確認 (STEP8)
ステージ1 ステージ1	比較的容易に情報を入手しやすい国や都道府県の資料等を活用して計画を策定します。全国的に、あるいは都道府県で懸念されている気候変動影響の中から、特に区域内で影響が大きいと思われるものを中心に記述していきます。	適応策の進捗状況を個票などに整理し、確認します。
ステージ2 ステージ2	庁内の行政資料や計画など、区域内の気候変動影響についての既存情報の活用や、庁内の関係部局、地域住民、ステークホルダーとの意見交換などから情報を収集し計画を策定します。区域内の特有の影響なども整理し記述します。	定量的な指標を設定し、適応策の進捗状況を確認します。
ステージ3 ステージ3	区域内で特に懸念されている気候変動影響について、区域内を対象とした研究論文等の収集や、地域の大学等に情報を問い合わせることで、区域内の産業や風土に即した計画を策定します。	定量的な指標の設定に加えて、地域適応計画や各適応策の達成目標を設定し、進捗状況を確認します。

STEP 2（これまでの気候変動影響の整理）におけるステージごとの手順概要（例）

ステージ	手順の概要
ステージ1	国や都道府県の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。
ステージ2	内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。または、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。あるいは、地域住民との意見交換などから情報を収集する。
ステージ3	大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

地域気候変動適応計画の記載事項の例と策定STEPの該当箇所

本マニュアルの手順に沿って作業を行うことで、地域適応計画の策定に必要な情報を収集することができ、その情報をひな形編（別冊）に当てはめることで、地域適応計画の素案が作成できるようになっています。地域適応計画を策定する際の参考として御活用ください。

地域気候変動適応計画 目次例	地域気候変動適応計画に 記載する内容 例	本マニュアルのSTEP
計画における基本的な事項	・方針や目標 ・実施体制 ・計画期間、見直し時期 ・進捗確認の方法	STEP 1 STEP 8（進捗確認）
区域の特徴	・地理的条件 ・社会経済状況 ・気候の特徴	STEP1
気候変動影響に関する情報	・これまでに生じた気象災害 ・顕在化している気候変動影響 ・将来の気候変動影響に関する予測 ・気候変動影響評価結果	STEP 2 STEP 3 STEP 4
適応策に関する情報	・区域で優先的に取り組む施策 ・各分野の具体的な適応策	STEP 5 STEP 6

- 地域気候変動適応計画を策定されている地方公共団体のほとんどは、地方公共団体実行計画（区域施策編）と合わせて策定されています。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）では、気候変動の将来予測の記載は求められていませんが、気候変動影響について合わせて記述することで、緩和対策の必要性の理解を醸成することにもつながります。

地方公共団体実行計画（区域施策編）と合わせて策定する場合の構成例

表中の○は、記載内容が各計画に必要な情報に相当することを示します。

地方公共団体実行計画と地域適応計画を 合わせて策定する際の目次（例）	地域気候変動適応 計画に相当	地方公共団体実行 計画に相当
背景 （気候変動や気候変動対策を巡る国内外の動向など）	○	○
計画の目的、位置付け、計画期間	○	○
区域の地理的条件、経済・社会的な地域特性	○	○
区域の気候変動及びその影響と将来予測	○	※
目指す将来像	○	○
（緩和） - 区域における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量等の状況 - これまでの取組や今後の取組方針 - 温室効果ガス排出削減目標 - 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	—	○
（適応） 適応に関する基本的考え方 各分野のこれまで及び将来の気候変動影響 各分野における適応策	○	—
推進体制、進捗管理、各主体の役割	○	○

- はじめて地域適応計画を策定される市町村において活用いただけるよう、基本的な手順や市町村での策定事例を別冊としてまとめました。

基本的な手順に絞って掲載

手順編のステージ 1 を中心に構成しています。

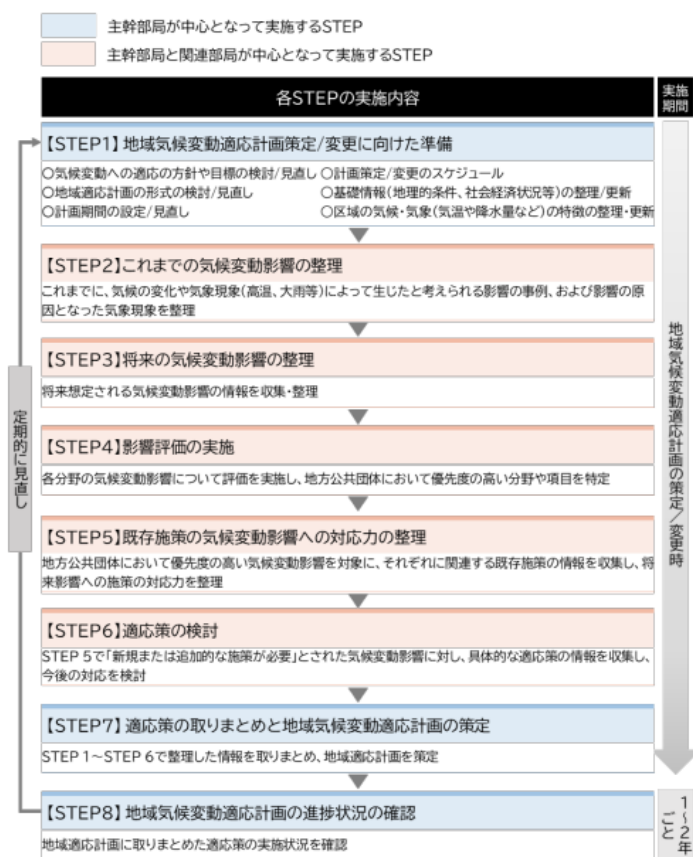


図 2 地域適応計画策定/変更の流れ

市町村における地域適応計画に関するQ&A

市町村の地域適応計画の策定について、よくいただくご質問等を元にQ&Aを作成しました。

1. 地域気候変動適応計画の概要 Q&A(検討中)

新任の地域適応計画の担当者向けに、短時間で地域適応計画の概要をつかむQ&Aを用意しました。

Q. 地域適応計画とはどのような計画ですか？

A. 気候変動による影響やその規模は、地域の気候条件や地理的条件、社会経済条件によって大きく異なります。また、早急に対応を要する分野や重点的に対応を要する分野も、地域によって異なります。地域それぞれの特徴を活かし、強靱で持続可能な社会につなげていくために、都道府県及び市町村が主体となって、地域の実情に即した、地域適応計画に基づいて展開することが求められています。

Q. 地域適応計画は誰が策定するのですか？

A. 気候変動適応法第12条では、区域の状況に応じた気候変動適応に関する施策の実施のために、都道府県及び市町村が策定するよう努めるものとされています。策定に際しては、複数の都道府県及び市町村が共同して策定することもできます。

Q. 都道府県が策定している場合、管下の市町村も策定する必要がありますか？

A. 同じ県内の市町村であっても、その状況はそれぞれ異なります。例えば、海がある市町村、川がある市町村、山がある市町村では、地理的条件だけでなく、主要となる産業や社会状況が異なり、気候変動の影響も異なります。また、都道府県と市町村では、同じ分野の施策であっても役割が異なりますので、それぞれの所管業務に応じた気候変動適応策を実施していく必要があります。

市町村は、気象災害に関連する防災や熱中症対策、観光振興など気候変動の影響の大きい分野において、地域住民や企業に一番近く、現場での対応を行っていることから、現場の状況に沿った効果的な気候変動適応策の実施において、大きな役割が期待されています。

Q. 地域防災計画等、個別分野の計画がある場合にも策定する必要がありますか？

A. 市町村が既に行っている施策の中には、気象災害に関連する防災対策や、熱中症対策、自然生態系保全など、適応策といえる施策が数多くあり、地域防災計画など気候変動適応に関連の深い計画を、地域適応計画として位置づけることも可能です。

一方で、それらの計画や施策は、現在生じている気候変動影響への適応策として十分である

策定のポイント

地域計画策定の参考していただくため、考え方などのヒントを掲載しています。

計画作成のコツ①

- 既に策定された環境基本計画や地方公共団体実行計画(区域施策編)など気候変動に関連の深い計画の改定時に地域適応計画を組み込む場合、既に計画の検討・実施、進捗確認等の体制が整っているため、単独で策定する場合と比較して効率的に進めることが可能となります。特に STEP1で収集・検討を行う事項については、既存の計画の枠組みや情報を活用することができます。
- 一方、環境基本計画や地方公共団体実行計画(区域施策編)では、これまでの気候・気象のデータは記載されるものの、将来の気候情報は記載されないことがあります。他の計画と統合する際には、将来の気候情報も整理しましょう。

- 手順編および導入編の手順に沿って、**気候変動影響や適応についての情報を「情報整理シート」で整理**することができます。その情報を活用して地域適応計画の素案を作成します。
- 状況に合わせてアレンジすることで、**関係部局から情報を収集するためのひな形としても活用いただけます。**

情報整理シート (EXCEL)

			【STEP2】 これまでの気候変動 影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整 理	【STEP4】 影響評価の実施		【STEP5】 既存施策の気候変動影響への対 応力の整理		【STEP6】 適応策の検討
分野	大項目	項目	2-1	2-2		4-1	4-2	5-1	5-2	
			これまでに生じている気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理	2-1が将来どのような状況になるのか整理	STEP3について、重要性・緊急性・確信度を整理	優先的に取り組むとされた気候変動影響 ○：優先的に取り組む －：見送り	・2-1への既存施策や過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準となった数値があれば整理	既存施策がSTEP3へ十分に対応力を有するのか整理	既存施策の対応力の確認における情報から、適応策の方向性を整理

- 手順に沿って収集した情報をひな形に記載していくことで、地域適応計画の素案を作成することができます。
- 「地域気候変動適応計画作成支援ツール」は、気候に関する情報、気候変動影響予測データや、人口等の統計データなど地域適応計画を策定するにあたって必要な情報を、地方公共団体ごとに自動でひな形に出力するツールです。

ひな形編 (WORD)

地域気候変動適応計画作成支援ツール

https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/plan/draft_generator_explanation.html

 地域気候変動適応計画策定マニュアル
—ひな形編—

 令和 5 年 3 月
環境省

 地域気候変動適応計画の策定に必要な
気候に関する情報や気候変動影響予測データ
人口等の統計データなどを自動的に出力

2. ○○市の特徴

2.1 ○○市の基礎情報

解説
気候変動による影響に関連すると考えられる基礎情報として、地勢や土地利用、人口、主要産業等の地域の特徴について記載します。
なお、本冊は地方公共団体によって記載する内容が異なります。本文を参考に地域の特徴を記載して下さい。

(1) 自然的条件

○○市は本州のほぼ中央の関東平野に位置し、○○県に面しています。○○県に面する区画と市・町界の○○市境は約○○kmです。
東部の山地は関東平野に属する○○山地で、西部の○○山地は○○山地に属します。また、南部は○○山地に属する○○山地に属します。
また、関東山地や○○山をそれぞれ源とする多摩川と荒川が○○市に流れ込んでいます。さらに、関東平野を流れる利根川からの分流である荒川も○○市に流れ込んでいます。多摩川と荒川はその下流域において、市境となっています。

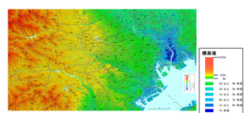


図 1 ○○市の地形図(国土地院地図を基に作成)

- STEP1 都道府県・市区町村を選択してください。
- STEP2 計画に含める指標を選択してください。
※グラフ・画像は選択された自治体のものに差し変わります。
- 全て開く 全て閉じる 以前の設定を読み込む
- + ○○市の特徴
適応に関する基本的な考え方
+ これまで及び将来の気候変動影響と主な対策について
+ 適応策の推進
- STEP3 上記で宜しければ、ダウンロードボタンを押してください。

ダウンロード

 STEP 1 都道府県・市区町村を選択
STEP 2 ひな形に出力するデータを選択
STEP 3 「ダウンロード」ボタンをクリック

 STEP 4 ひな型ファイルの内容を確認
STEP 5 ファイルを編集

- ・必要なデータやグラフを選択し、不要なものを削除
- ・目次構成等を、地域気候変動適応計画の策定方針に合わせて編集
- ・各地方公共団体の特徴的なデータやグラフを追加掲載
- ・各地方公共団体の状況に合わせて、データやグラフの解釈等を追記
- ・気候変動適応の方針や実施体制、各適応策の情報などを追記
- ・必要に応じて資料編を作成

地域気候変動
適応計画
 素案
(WORD)

改訂版 地域気候変動適応計画策定マニュアルの構成 ②

- 気候変動影響や適応策について、活用いただける**情報の充実を図りました。**

計画を策定する際に参考となる文献や情報源を知りたい方
計画の策定方法について、より深く知りたい方

資料集 (1章、2章、5章)

NEW

- 1章 気象や気候変動影響、適応策等の計画立案の参考となる資料を紹介しています。
- 2章 影響評価、及び適応策検討に使える手法を説明しています。
- 5章 国際的な適応の最新知見の概要や、国内の緩和の動向の説明をしています。



どのような適応策があるか知りたい方
適応策の進捗をはかる指標について知りたい方

NEW

適応オプション一覧

気候変動適応策となり得る対策を分野別・影響別に一覧化しました。

各分野の代表的な影響を知りたい方
関係部局とのコミュニケーションに使える情報を探している方

庁内コミュニケーションシート

NEW

各分野で考えられる気候変動影響や、地域への影響を考えるためのチェックリストを掲載しています。



NEW

資料集 (3章、4章)

- 3章 適応オプション一覧の位置づけや使い方を解説しています。
- 4章 国の気候変動適応計画におけるKPIについて、その概要を解説しています。

NEW

今回(令和4年度)改訂の際に新たに作成した資料を示しています。

- 各STEPで活用いただけるデータや報告書などを「資料集」としてまとめました。
- 気候変動影響や気候変動適応に関わるデータや報告書などの情報源、各省庁の関連文書・手引き、影響評価や適応策を検討する際の手法等に関する情報を掲載しています。

資料集

手順編および導入編の
STEP1～8の各手順で紹介した
参考資料を紹介しています。

参考資料 1-1 気候変動の観測・予測データ¹⁾

A-PLAT: <https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/index.html>

対象 STEP : STEP 1, 2, 3²⁾

【概要】³⁾

気象庁による気象観測データ、将来予測WebGIS等、気候や気候変動影響に関する観測データや将来予測データを入手するためのページを紹介しています。詳細は、手順編「4. 国立環境研究所気候変動適応センターによる支援」をご覧ください。⁴⁾

参考資料 1-2 過去の気象データ・ダウンロード⁵⁾

気象庁 HP: <https://www.data.jma.go.jp/fmd/risk/obsd/index.php>

対象 STEP : STEP 1⁶⁾

【概要】⁷⁾

日本各地のアメダスや気象台、測候所等に観測された気象情報を、観測地点や期間を指定してダウンロードすることができます。⁸⁾

なお、地点によっては観測を行っていない項目もあることに留意して下さい。⁹⁾

本データは観測所の移転に伴う補正を行っていないため、年平均気温の経年変化のグラフ作成等、気候の長期変化を見る場合の使用は取り扱いに注意が必要です。¹⁰⁾

●入手可能項目の例(令和5年3月時点の情報)¹¹⁾

気温 ¹²⁾	・時別気温 ¹³⁾ ・日平均気温 ¹⁴⁾ ・日最高気温 ¹⁵⁾ ・月平均気温 ¹⁶⁾ ・月最低気温 ¹⁷⁾	・夏日 ¹⁸⁾ ・真夏日 ¹⁹⁾ ・猛暑日 ²⁰⁾ ・冬日 ²¹⁾ ・真冬日 ²²⁾ ・熱帯夜 ²³⁾
降水 ²⁴⁾	・時別降水量 ²⁵⁾ ・日/月降水量 ²⁶⁾ ・10分間降水量の日/月最大 ²⁷⁾	・1時間降水量の日/月最大 ²⁸⁾ ・日降水量 x mm 以上の日数 ²⁹⁾
日照/日射 ³⁰⁾	・時別日照時間 ³¹⁾ ・日別日照時間 ³²⁾ ・日合計全日射量 ³³⁾	・日照時間の月合計 ³⁴⁾ ・日照率(月) ³⁵⁾ ・月平均全日射量 ³⁶⁾

(次ページに続く)

目次¹⁾

1. 気候変動影響や気候変動適応に関わる参考資料 1²⁾

(1) 気候・気象や気候変動影響に関するデータ・情報・報告書等 1³⁾

(2) 省庁等の気候変動影響や適応に関する文書等 8⁴⁾

(3) 各分野の適応計画策定、適応策検討のための手引き、参考資料 10⁵⁾

(4) 国の研究プロジェクト 21⁶⁾

2. 影響評価、適応策検討の手法 23⁷⁾

(1) 地域気候リスク記録簿(気候リスクレジスター) 25⁸⁾

(2) インタラクティブ・アプローチ 31⁹⁾

(3) シナリオ・プランニング 35¹⁰⁾

(4) インパクトチェーン 39¹¹⁾

(5) アダプテーション・パスウェイ 46¹²⁾

3. 適応オプション一覧 49¹³⁾

4. 国の気候変動適応計画における KPI 51¹⁴⁾

5. IPCC 第6次評価報告書(第2作業部会)、最近の緩和・カーボンニュートラルの動向 55¹⁵⁾

(1) IPCC 第6次評価報告書(第2作業部会)の新しい知見 55¹⁶⁾

(2) 最近の緩和・カーボンニュートラルの動向 56¹⁷⁾

そのほか、適応オプション一覧に関する説明や、
国の気候変動適応計画のKPIの紹介、
IPCC等の最新動向
も掲載しています。

地域適応計画の策定に活用できる、
影響評価、適応策の検討に関する
国内外の手法を紹介しています。

2. 影響評価、適応策検討の手法¹⁾

ここでは、地域適応計画の策定に活用できる、影響評価、適応策の検討に関する国内外の手法を紹介しています。紹介する手法は以下の5点です。²⁾

■ 手順編 STEP4 で紹介した手法³⁾

手法の名称 ⁴⁾	概要 ⁵⁾
地域気候リスク記録簿(気候リスクレジスター) ⁶⁾	地域で生じる気候リスクについて、リスクが生じる期間(短期、中期、長期)、リスクの大きさの変化、関連政策・計画等を整理し、気候リスクの優先度の評価結果を表に示したもの。 ⁷⁾ (アウトプットは「事例」が参考になります。) ⁸⁾ 気候変動リスクの優先度を総合的に判断する上で収集することが考えられる情報のほか、整理・評価の方法を紹介しています。 ⁹⁾
インタラクティブ・アプローチ ¹⁰⁾	全球気候モデル等による気候変動予測を使ったアプローチと、個別施策からのアプローチを併用することで、適応策の具体化を目指す手法。¹¹⁾ 難解な気候変動予測に直及することなく議論を進めることに加え、日常の業務に直結した具体性をもたせることで、適応策から近い将来の課題という認識を醸成することにも繋がる点に特徴があります。¹²⁾ 気候変動予測を導入したアプローチは、気候変動のリスクを把握し、適応策を検討するためのツールとして活用され、適応策の具体化に貢献しています。¹³⁾ 気候変動予測を導入したアプローチは、気候変動のリスクを把握し、適応策を検討するためのツールとして活用され、適応策の具体化に貢献しています。¹⁴⁾ 気候変動予測を導入したアプローチは、気候変動のリスクを把握し、適応策を検討するためのツールとして活用され、適応策の具体化に貢献しています。¹⁵⁾
シナリオ・プランニング ¹⁶⁾	バックキャストの発想に基づき、ステークホルダー分析やデルファイ調査など、様々な手法を統合的に組み合わせることで地域適応シナリオを作成する手法。 ¹⁷⁾ ステークホルダーとのインタビューと専門家へのヒアリングを通じて、「なりゆき未来」(何も対策をとらなかった場合に迎える未来)と「理想的な未来」を、さらにその未来に向けた適応行動を検討する点に特徴があります。 ¹⁸⁾

図 インタラクティブ・アプローチにおける気候変動適応策の導入フロー¹⁹⁾

出典:市橋(2020)気候変動適応策導入手法の実証研究(初稿)、東京環境科学研究所年報 2020 に加筆²⁰⁾

- ## 庁内コミュニケーションシート

全国的な影響に加えて、
「**地域の影響を知る
ためのチェック項目**」
もご活用ください。

- 地域の状況を知るための
チェック項目**

 - ☐ 最近5年程度の病害虫・雑草の発生量や時期は、それ以前に比べて変化しましたか。
 - ☐ これまでいなかった病害虫・雑草の発生はありますか。
 - ☐ 病害虫・雑草に関して、どのような対策を行っていますか。

- ☐ 過去5年間に少雨あるいは大雨、台風、融雪の変化による農業用水や農業水利施設への影響・被害がありましたか。また、それ以前に比べて影響・被害の頻度や程度は増えていますか。
- ☐ 過去5年間で大雨時などのような農地被害が生じていますか。(特に、標高の低い農地、斜面にある農地等) また、それ以前に比べて被害の頻度や程度は増えていますか。
- ☐ 高温、少雨あるいは大雨、台風に対してどのような対策を行っていますか。

- ☐ 過去5年間に高温による作業中の熱中症は発生しましたか。また、それ以前に比べて熱中症の発生は増えていますか。
- ☐ どのような熱中症対策を行っていますか。

- 【対象分野】
農業
林業・水産業
水環境・水資源
自然生態系
自然災害・沿岸域
健康
国民生活・都市生活

主な影響の要因を挙げています。

既に起きている全国的な気候変動影響と将来の気候変動影響を気候変動影響評価報告書（参考資料1-8, 1-9）に基づいて記載しています。

代表的な適応策の種類・例を示しています。

A-PLATに掲載されているインフォグラフィックのタイトルです。

[illegible]

特に関係の深い他分野・項目名を表示しています。

- ➡ その項目によって他分野に影響が及ぶ場合
- ↔ 相互に関連する、類似の内容が他分野にも記載されている場合

代表的な参考文献を
表示しています。

A-PLATのWebGISでは、将来の影響予測マップやグラフを入手できます。地域の状況を問い合わせる上で参考資料として活用できます。

チェック項目例（農業）

【対象分野】
農業
水資源
自然生態系（陸域生態系、沿岸生態系等）
自然災害・沿岸域（洪水、高潮・高波、土石流・地すべり等）
暑熱（死亡リスク、熱中症等）
国民生活・都市生活（水道、交通等、暑熱による生活への影響等）
※詳細はEXCELファイルの「適応オプション一覧」についてシートを参照してください。

項目	内容
分野	気候変動影響評価報告書の「分野」
項目	気候変動影響評価報告書の7分野から、「大項目」および「小項目」
分類	取組の特徴に応じて分類し、その名称を記載
適応オプション	適応オプションの名称
実施主体	適応策を実施する代表的な主体（個人、事業者、行政）
概要	適応オプションの取組内容
有効性	適応オプションが回避・軽減することができる気候変動影響
トレードオフ	同じ分野内もしくは他の分野における対策に悪影響を与えないか、トレードオフの有無やその具体的な内容（デメリット等）
コベネフィット	同じ分野内もしくは他の分野における対策に対して相乗効果をもたらすか、コベネフィットの有無やその具体的な内容（メリット等）
効果の限界条件	適応オプションが効果を発揮するための前提条件（課題および障壁等）や有効性の限界
地域適応計画に記載のある地域例	地域気候変動適応計画に、取組として記載のあった都道府県や市区町村※調査を行った時点の結果であり、計画の改訂等によって最新の計画では記載がない可能性もあります。
所要時間（目安）	適応策の実装および効果を発現するまでに要する時間の目安 （短期：1年以内、中期：数年、長期：10年以上）

適応オプション一覧 (EXCEL)

また、「導入地域例」については、調査を行った時点で地域気候変動適応計画に当該の適応策に関する記載のあった都道府県・市区町村名を記載していることから、地域気候変動適応計画の改定等によって、最新の計画では記載のない可能性がありますのでご留意ください。

地域気候変動適応計画策定マニュアル 特設サイト



- 地域気候変動適応計画策定マニュアルは、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)や、環境省HPからダウンロードしていただけます。

A-PLAT 特設サイト

[地域気候変動適応計画策定マニュアル](#) | [地域の適応](#) | [気候変動適応情報プラットフォーム \(A-PLAT\)](#) (nies.go.jp)

地域気候変動適応計画策定マニュアル

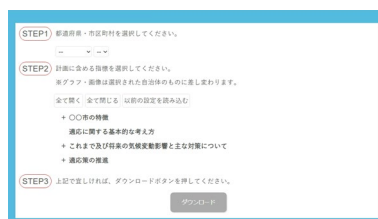
気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) の特設サイトです。地域気候変動適応計画の策定・改定に関する情報を提供しています。

地域気候変動適応計画策定マニュアル (PDF) のダウンロードが可能です。

お役立ちツール・参考情報

地域気候変動適応計画作成支援ツール

[地域気候変動適応計画作成支援ツール](#) | [地域の適応](#) | [気候変動適応情報プラットフォーム \(A-PLAT\)](#) (nies.go.jp)



計画策定ガイドマップ

[計画策定ガイドマップ](#) | [地域気候変動適応計画](#) | [地域の適応](#) | [気候変動適応情報プラットフォーム \(A-PLAT\)](#) (nies.go.jp)

地域気候変動適応計画の策定と改定について、地域気候変動適応計画策定マニュアル（以下、マニュアル）のSTEP1～8までの手順ごとに、参考資料、お役立ちツール等を紹介します

地域気候変動適応計画一覧

[地域気候変動適応計画一覧](#) | [地域の適応](#) | [気候変動適応情報プラットフォーム \(A-PLAT\)](#) (nies.go.jp)

気候変動適応法第12条に基づく、地域気候変動適応計画の一覧です。各自治体の計画の公開ページにリンクしています。

環境省HPからもご覧いただけます。

気候変動への適応のページ

[気候変動への適応](#) | [地球環境・国際環境協力](#) | [環境省 \(env.go.jp\)](#)

気候変動への適応

地域の適応推進

地域気候変動適応計画策定マニュアル | 環境省 (env.go.jp)

地方自治体実行計画策定・実施支援サイト

[策定・実施マニュアル・ツール類](#) | [区域施策編](#) | [環境省 地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト \(env.go.jp\)](#)

「関連計画のマニュアル類」に掲載

【参考】関連計画のマニュアル類

「地域気候変動適応計画策定マニュアル 一手編一」(令和5年3月) [PDF: 19.6MB]

「地域気候変動適応計画策定マニュアル 一巻一編」(令和5年3月) [PDF: 6.2MB]

気候変動適応法において、地方公共団体は地域気候変動適応計画を策定するよう努めることとされていますが、地方公共団体実行計画（区域施策等）と一体的に策定することも可能です。

「地域気候変動適応計画策定マニュアル 一手編一」「導入編一」では地域気候変動適応計画を策定・変更する際に参考としていただけるよう、基本的な考え方や手順等をマニュアルとして取りまとめています。

（令和5年3月）より詳細な気候変動影響評価や適切な適応策の検討・実施につながる手法や考え方、参考情報等の充実を図ることに加えて、主に市町村の地域適応計画の策定に役立てていただくことを目的に、マニュアルの改訂を行いました。詳細は以下をご参照ください。

[地域気候変動適応計画策定マニュアル \(環境省HP\)](#)

[地域気候変動適応計画策定マニュアル \(A-PLAT特設ページ\)](#)

地域気候変動適応計画策定マニュアル

令和 7 年度改訂 概要

地域気候変動適応計画の進捗状況の確認①

(令和7年度改訂)



STEP 8「地域気候変動適応計画の進捗状況の確認」の充実

手順編

改訂前

ステージ1	適応策の進捗状況を個票などに整理し、確認する。
ステージ2	定量的な指標を設定し、適応策の進捗状況を確認する。
ステージ3	定量的な指標の設定に加え、地域適応計画や各適応策の達成目標を設定し、進捗状況を確認する。

改訂後

「指標の設定」、「目標の設定」、「評価」に分類した上で、ステージ分けを行い、それぞれ、取り組まれている自治体の事例を追加。

指標

ステージ1	指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。
ステージ2	施策の進捗状況を確認するアウトプット 指標を設定する。
ステージ3	施策の効果を測るアウトカム指標を設定 する。

目標

ステージ1	適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。
ステージ2	定性的な目標（増加/減少、維持など）を設定する。
ステージ3	定量的な目標を設定する。

評価

ステージ1	適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。
ステージ2	庁内で自己評価を行う。
ステージ3	審議会等を通じて外部有識者による評価を行う。

導入編

改訂前

地域適応計画にて定めた適応策の進捗状況を定性的に確認します。
例えば、下記のような方法が考えられます。

- ・施策を担当する関係部局に個票を作成してもらい、情報をまとめる
- ・各施策の実績を、外部有識者による審議会等で点検・評価する

改訂後

「指標の設定」、「目標の設定」、「評価」それぞれステージ1の手法について解説。導入編のオリジナルコンテンツ「計画策定のコツ」も追記。

進捗状況確認の観点	考え方	方法の具体例
指標の設定	指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。	施策を担当する関係部局に個票を作成してもらい、情報をまとめる。
目標の設定	適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。	適応策を見直す条件やタイミングを、施策の進捗状況や気候変動影響に関する情報等を参考に設定する。
評価	適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。	庁内の関係部局から、施策の進捗状況や課題、今後の対応等について情報を得て取りまとめる。

計画作成のコツ⑧

・指標や目標、評価方法は、各適応策に関する計画で定められていることが多くありますので、それらを活用することで効率よく進めることができます。

・既存の地域気候変動適応計画で用いられる指標・目標や評価方法の事例を集めた「地域気候変動適応計画における指標設定状況一覧」も、参考にできます。

地域気候変動適応計画の進捗状況の確認② (令和7年度改訂)



「地域気候変動適応計画における指標設定状況一覧」

全国の地域気候変動適応計画に記載されている指標を抽出・整理しました。
気候変動適応プラットフォーム（A-PLAT）に、2024年8月時点で掲載されていた279計画の情報を掲載

地域適応計画に関する情報						指標が設定されている分野										指標及び目標の内容		評価の方法		
No	自治体名	自治体区分	計画名	策定/改定 年月	URL	【指標・ 目標】の ステージ	【評価】 のステージ	分野								分野に依 らない項 目	指標/目標		評価の方法（手法）	
								農業・林 業・水産 業	水環境・ 水資源	自然生態 系	自然災 害・沿岸 域	健康	産業・経 済活動	国民生 活・都市 生活	その他	アウトプット指標	アウトカム指標	適応に関 する評価 の有無	内容	
4	旭川市	中核市	旭川市気候変動適応計画	令和4年3月	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/surashi/271/299/305/e075106.html	3-3	2	○			○	○			○		(計画書 p41) 分野 指標/基準値/実績値/目標値 農業・林業・水産業 農業生産額/146億円 (H26)/136.07億円 (R1)/149億円 (R9) 自然生態系 指標/基準値/実績値/目標値 緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合/59.0% (H27)/57.9% (R1)/69.0% (R9) 自然災害・沿岸域、国民生活・都市生活 伏波に生息する環境にあると感じている市民の割合/38.6% (H27)/39.4% (R1)/49.0% (R9) 健康 健康寿命/健康寿命 男性:78.59女性:82.90平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H26) /健康寿命 男性:79.45女性:83.79 平均寿命 男性:80.73女性:86.43(H30)/平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (R9)	(計画書 p41) 分野 指標/基準値/実績値/目標値 農業・林業・水産業 農業生産額/146億円 (H26)/136.07億円 (R1)/149億円 (R9) 自然生態系 指標/基準値/実績値/目標値 緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合/59.0% (H27)/57.9% (R1)/69.0% (R9) 自然災害・沿岸域、国民生活・都市生活 伏波に生息する環境にあると感じている市民の割合/38.6% (H27)/39.4% (R1)/49.0% (R9) 健康 健康寿命/健康寿命 男性:78.59女性:82.90平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H26) /健康寿命 男性:79.45女性:83.79 平均寿命 男性:80.73女性:86.43(H30)/平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (R9)	○	その留意等を踏まえて気候変動適応計画に反映します。
																			(計画書 p87)	

ステージ (マニュアルSTEP8)

指標	ステージ 1	指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。
	ステージ 2	施策の進捗状況を確認するアウトプット 指標を設定する。
	ステージ 3	施策の効果を測るアウトカム指標を設定 する。
目標	ステージ 1	適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。
	ステージ 2	定性的な目標（増加/減少、維持など）を 設定する。
	ステージ 3	定量的な目標を設定する。
評価	ステージ 1	適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。
	ステージ 2	庁内で自己評価を行う。
	ステージ 3	審議会等を通じて外部有識者による評 価を行う。

指標分類

アウトプット指標	アウトカム指標
個々の施策の進捗状況を把握する指標	適応能力がどの程度向上したかや適応策の有効性といった、施策の効果を測る指標

※「目標」、「評価」列の記述は、基本的に各地域適応計画にある記述をそのまま転記しています。詳細は記載のURLから各地域適応適応計画に遡ってご確認ください。

複数の地方公共団体による共同策定に係る情報①（令和7年度改訂）



地域気候変動適応計画や関連する計画において共同策定を行っている事例の調査結果をコラムとして紹介

コラム

複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定について

1. 地方公共団体による気候変動適応の推進と地域気候変動適応計画適応推進体制についてー 他の地方公共団体との連携（P10～14）

<共同策定を行いやすい地方公共団体の例>

- ・同じ地理的特徴をもつ地方公共団体
（地理的特徴：山地、河川の流域、沿岸など）
- ・同じ特産物をもつ地方公共団体
（特産物の例：みかん、お茶、畜産、コメ、野菜、海産物など）
- ・共通の適応課題を有する地方公共団体
（適応課題の例：熱中症対策、シカなど有害鳥獣対策、自然生態系保全など）
- ・近隣の脱炭素先行地域
- ・県内の同じ地理的区分に属する地域
（地理的区分の例：県央地域、県北地域、県南地域など）
- ・連携中枢都市圏、定住自立圏、観光圏など広域連携
- ・災害対策や廃棄物対策、大気汚染や水質汚濁対策等の既存の連携

※本コラムは、令和5～7年度に実施した、ヒアリング調査結果をもとに作成しました。参考にした計画等は以下の通りです。

- ・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画
- ・第2次ちちぶ環境基本計画
- ・鳥取県西部町村国土強靱化地域計画
- ・西つがる3市町地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕
- ・長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画〔圏域編（区域施策編）〕
- ・西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市による地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定
- ・人と自然がともに生きるあすか地域プラン（生物多様性飛鳥地域戦略）

<共同策定において苦労した点と対応策>

	苦労した点	対応策の例
体制づくり 役割分担	・先導する主体が必要であり、枠組みによっては、先導する自治体の役割や負担が大きくなることもある ・適応策に関わるノウハウの有無や、業務量を考慮した体制整備が必要	・市町村・都道府県・地域センターなどの役割分担を明確にし、1つの自治体に負担が偏らないよう調整する。各主体の強みを洗い出し、それらを活かした連携を目指す
スケジュール 調整	・議会などのスケジュールが異なる	・公開までに必要となる議会、委員会、首長説明等の承認プロセスを早期に確認し、計画的に進める
合意形成	・意見調整に時間を要する	・定期的な会合を設け、意見交換を多く実施する ・調整を円滑に進めるため、予め意思決定方法のルールを定める ・あらかじめ、各自治体内の関係部署への照会に十分な時間を確保しておく
費用負担	・計画策定に必要な費用について、調整・取り決めが必要となる	・外部コンサルタント委託費用を各市町村の人口比で按分する。 ・前の年度から市町村間での予算の協議を行う

<共同策定によるメリット>

- ・共同策定を行う地方公共団体や地域センターとの連携により、気候変動影響や適応策に関する情報を多く得ることができる
- ・専門知識や事例の共有により計画の質が向上する
- ・計画策定における負担軽減や、費用抑制につながる
- ・単独で行うより、施策の幅が広がるだけでなく、計画を実施する際の連携・協力につながる
- ・担当者同士の交流を通じ、ノウハウの共有やモチベーションの向上が図られることで、人材育成の一助となる

複数の地方公共団体による共同策定に係る情報②（令和7年度改訂）



環境省「都道府県による複数市区町村共同の地域適応計画策定支援モデル事業」で得られた知見や、共同策定の手順等を事例として紹介。

事例 1

長崎県長崎市、長与町、時津町
「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】」

全国初

<計画策定の経緯>

平成28年の広域連携中枢都市宣言や、令和3年のゼロカーボンシティ同時宣言を背景に、共同策定が実現しました。各市町に庁内会議体（長崎市環境基本計画推進会議、長与町地球温暖化対策実行計画推進本部、時津町地球温暖化対策協議会など）を設置し、事業者・住民・関係機関・学識経験者の意見を反映した素案を作成、パブリックコメントを経て、約1年半をかけて策定しました。

<各市町の役割>

長崎市が全体を統括し、圏域全体に関する記述を担当、長与町、時津町は気候変動影響等に関する情報を収集しました。3市町の事務局会議で協議を重ね、計画を策定しました。

<メリット>

共同策定をきっかけに、他自治体の多様な知見を結集し、単独では得られない視点を取り入れられたことや、長崎市開催のイベントに2町も参加するなどイベントを通じた連携が強化されたこと他、広域的な気運醸成が図られることが挙げられます。



図 6 広域的な協調・連携によるメリットのイメージ

出典：長崎広域連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】

事例 2

茨城県稲敷市、阿見町、美浦村
「稲敷市、阿見町、美浦村 地域気候変動適応計画」

環境省
共同策定モデル

市町村が県および地域センターの支援を受けながら、相互に連携して地域気候変動適応計画を共同策定したものであるとして国内初の事例。

<計画策定の経緯>

稲敷市と阿見町は以前から連携関係にありました。また美浦村を加えた、茨城県南部のこれら3市町村には、いずれも全国第2位の湖面積を有する霞ヶ浦に面した地理的共通点、自然環境や水稻栽培が盛んであるなどの産業構造の類似性があります。これらのことを背景に、3市町村連携によって効果的な適応策を検討・実施できるのではないかという考えのもと、共同で地域適応計画を策定することになりました。

<各主体の役割>

環境省のモデル事業において、茨城県と茨城県地域気候変動適応センターの支援のもと、市町村が情報収集と議論を重ねて策定を進めました。

作業内容	市町村	県・地域センター	事務局 (外部コンサルタント)
スケジュール管理	庁内の調整	—	とりまとめ
PT会合開催	出席・議論	出席・助言	開催支援
情報収集	庁内からの情報収集 (庁内説明会開催、他部局へのヒアリングなど)	助言・情報提供(国や県の気候変動影響・適応策、センターでの取組・動向等)	基礎調査、取りまとめ
計画案作成	内容の検討・確認・修正、写真等の提供	確認・助言	素案の作成
パブリックコメント 議会説明・公開	説明用資料作成、説明実施、意見収集	—	資料作成支援

計画策定から適応策の実践へ

法施行後5年の施行状況に関する中間とりまとめ

- 気候変動適応法の附則において、**施行後5年を経過した場合における施行状況の検討**が規定されており、**R5年12月で施行後5年**を迎えたことから、R6年1月より、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会において、検討を開始。
- 第1回（1月）施行状況のレビュー、第2回（3月）関係者（国立環境研究所、自治体、民間企業）へのヒアリング、第3回（7月）中間とりまとめ案の議論を経て、**8月1日中間とりまとめを公表**。

今後の予定

- **R7年度に気候変動影響評価報告書の公表、R8年度に気候変動適応計画の改定を予定**。

中間とりまとめ のポイント

- ・ 適応法に基づく各種施策及び各関係者による取組が着実に進められてきたことを評価。
- ・ 一方、適応の重要性が指摘されている中で、課題あり。
- ・ 適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、緩和策や防災、生物多様性など他分野とのシナジーにより、それぞれの関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャルがあり、適応法に基づく取組を一層深化させるとともに、関連分野とのさらなる連携と実践を進めていくことが重要であるとの期待が示された。

→ **中間取りまとめで示された課題と今後の展開を踏まえ、国において、関係者と連携しつつ施策を推進していく。**

法施行後5年の施行状況に関する中間とりまとめ

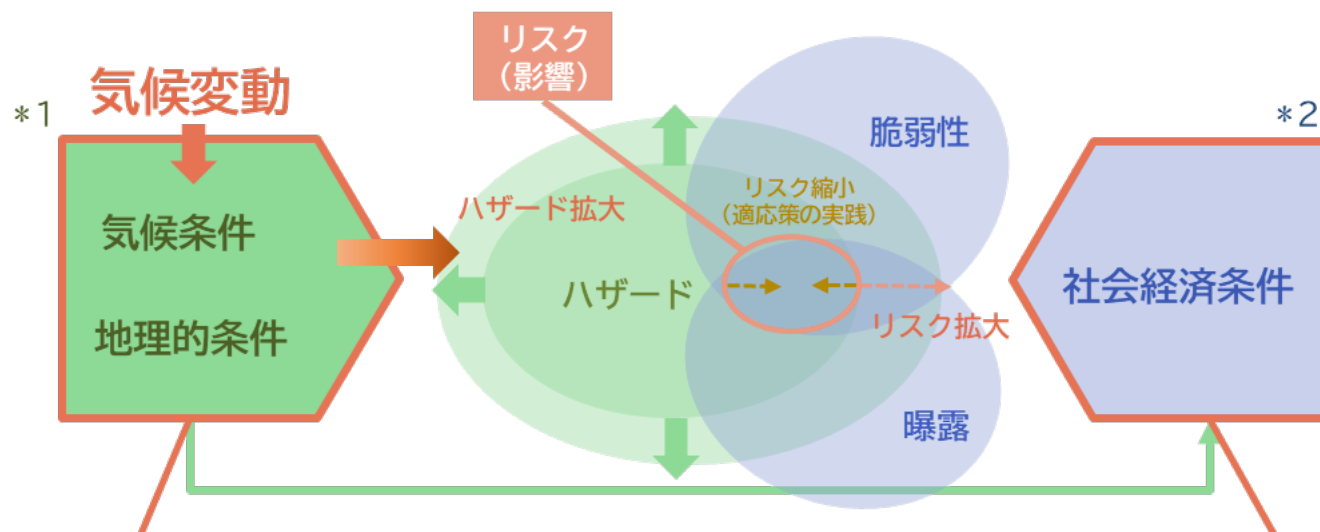
中間取りまとめで示された主な課題と今後の展開

1	気候変動適応策の 効果把握・進捗評価	効果・進展を適切に把握・評価するため、その基盤として更なる科学的知見の充実が重要。
2	科学的知見の充実・活用 及び気候変動影響の評価	社会・経済的な脆弱性を考慮した評価のさらなる強化が必要。 - 緩和策や防災対策、生物多様性対策などのコベネフィットやトレードオフに関する知見の強化や見える化が必要。
3	地域の適応の促進	- 人員や予算、ノウハウの不足が課題。複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定の促進が重要。 地域適応センターの強化が重要。 - 適応の推進は、地域の強靱化だけでなく、他分野とのシナジーにより地域の課題を同時に解決し、ウェルビーイングを向上させるポテンシャルがある。効果の見える化や事例の創出・適切な評価及びそれらの横展開が必要。
4	民間企業の適応の促進	企業にとってのメリットの見える化や適応ビジネスの成功事例の創出・横展開が必要。
5	国民とのコミュニケーション	気候変動を自分事として感じてもらえるよう、情報ツールの活用やコミュニケーターとの連携など、効果的なアプローチの検討が必要。
6	国際展開	日本の優れた適応に係る技術やサービスを海外展開していくことは、我が国の民間事業者のビジネスチャンスにもなり得る。関係機関と連携した海外展開を進めることが必要。

地域特性を考慮した気候変動適応の推進

気候変動適応計画では、「**気候変動の影響の内容や規模、及びそれに対する脆弱性は、影響を受ける側の気候条件、地理的条件、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なり、早急に対応を要する分野等も地域特性により異なる。**」とされています。

地域の気候条件や地理的条件によっては、ハザードが拡大しやすくなったり、影響が大きくなったりする可能性があります。
また、社会経済条件によって、地域ごとに曝露や脆弱性の程度が異なり、影響の受けやすさや対象も変わってきます。



ハザード：

人、生物、資産などに悪影響を及ぼしうる、気候関連の物理現象やその変化傾向（例 極端な暑さ、大雨 など）

脆弱性：

悪影響の受けやすさ（例 インフラ整備状況、高齢化率 など）

曝露：

悪影響を受けうる場所や状況に、人、生物、資産などが存在すること（例 人口密度、家屋の密集 など）

例えば…

温暖で雨の多い気候
起伏があり、南向きの日当たりの
良い斜面が利用できる

高温による果樹産生に影響
土砂災害による被害拡大のリスク

気候や地形に合わせて果樹を栽培
見晴らしの良い場所で住宅建設が
進む

寒冷な気候
海岸の地形や海流の関係で豊富な
漁業資源

高水温で採れる魚が変化して
地場産業に影響
高潮・高波・海面上昇のリスク

主要産業は漁業や水産加工業
海岸付近に工場や施設が集中
労働人口の減少、過疎化が進む

温暖な気候
周囲を山に囲まれた低地で、熱が
こもりやすい

気温上昇による熱中症リスクの
拡大
短時間の大雨に伴う内水氾濫増加

都市化によるヒートアイランド現象で
より気温が上昇
高齢者人口の増加
緑地や田畑の減少による雨水浸透能力
の低下

*1 気候条件や地理的条件は、社会経済活動の基盤であり、産業構造や人口分布にも密接に関係している。

*2 社会経済条件についても、開発や人口動態、産業の推移等によって変化しているため、それに伴って「脆弱性」や「曝露」は変化する。また、気象災害に対する防災や適応策を実施することで、「脆弱性」や「曝露」を軽減することができる。

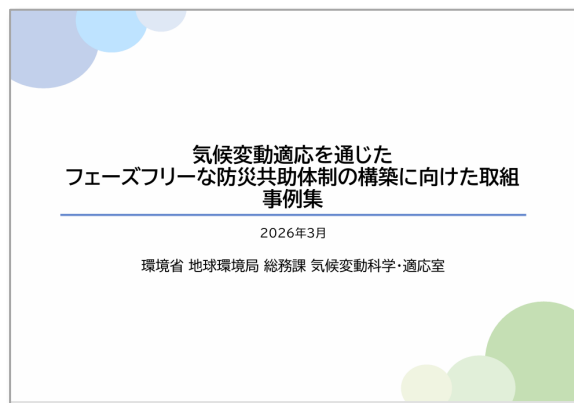
気候変動の影響や必要な適応策は、地域の気候や地形、文化、社会経済状況など地域の特性によって大きく異なります。

地方公共団体や地域気候変動適応センター等が、地域特性を考慮した気候変動影響評価や適応策の検討を進める際に参考としていただけるよう、健康分野（熱中症）に関する手引きを作成しました。今後は、他の分野についても、同様の手引きの作成を検討しています。

R8年3月
健康分野（熱中症）
を公開しました

気候変動影響のモニタリングや予測について 全国で実施されている事例をご紹介します

令和7年度気候変動適応を通じたフェーズフリーな防災共助体制整備業務 モデル事例集を公表しました



<https://www.env.go.jp/content/000401419.pdf>

1. 遊水地の機能をARで体験！～あさはた緑地をハブとした防災共助体制の構築に向けて～【グリーンパークあさはた（静岡県静岡市）】

基本情報

■団体の基本情報
・（一社）グリーンパークあさはたは、あさはた緑地の指定管理者
・あさはた緑地は2021年に麻機遊水地の中に開闢した公園で、平時は遊具や広場などの利用が盛んで、有事は遊水地として機能
・ミズアイ、オニバス等の希少な植物が生育しており、地域の方とともに保全活動等を実施
・指定管理の活動目的はあさはた緑地の活用と防災機能の普及啓発

過去の気象災害・気象災害リスク

・昭和49年7月7日～8日の七夕豪雨では、浸水家屋26千戸以上、多数の犠牲者を出す等の甚大な被害が発生。
⇒被害を受けて昭和50年から麻機地域の特性（平坦で水が溜まりやすい）を生かし、麻機遊水地の整備が始まった。
・令和4年台風15号でも記録的豪雨により、清水区を中心に床上浸水の被害が発生したが、麻機遊水地も遊水機能を発揮し、被害軽減に貢献！
大雨時巴川から遊水地へ越流する様子

取組の内容

■背景・目的
・公園としての地域利用や自然観察などは盛んだが、遊水機能についての防災側面の普及啓発には課題がある。
・本事業をとおして地域の防災ハブとなり、平時からの地域力をあげたい。
⇒近隣学校及び施設の職員の方と、防災・減災に向けた課題を共有し、互いに協力できる点を模索するとともに、今後の防災共助体制を考えるきっかけとする。

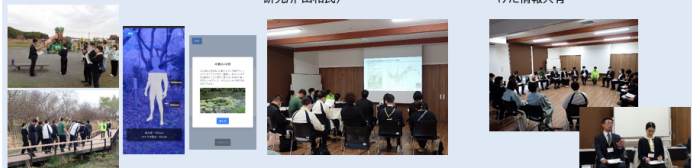
■取組内容
・あさはた緑地内でウォークラリーを実施
✓ 遊水機能が発揮された様子のAR体験
✓ 生物や普段の活動等の解説
・専門家からの話題提供
✓ 麻機地域の生物多様性
✓ 気候変動による影響と適応策
・参加者による意見交換

■ポイント
⇒遊水地ならではの希少な生物がいたりも紹介し、自然の美しさと恵みは貴重な一体であることが伝わるように工夫！

あさはた緑地をハブとした防災共助体制構築あさはた（静岡県静岡市）

話題提供を実施！

■意見交換
以下の2つのテーマで話し合い、参加者は活発な意見交換を実施！
✓ あさはた緑地に対する認識の共有
✓ あさはた緑地の活用に向けたニーズの共有、地域の団結力・防災力の向上に向けた情報共有



今後の防災共助体制構築に向けて

■具体的な課題や緑地活用の意見も
・学校や施設がかかえる防災についての課題感を共有でき、あさはた緑地の今後の具体的な活用策についても意見が挙がった！

■今回のワークショップがキックオフに
・参加者からも継続的な連携、話し合う場の設置を望む意見があった。
⇒今回のワークショップをきっかけに継続的な地域連携への期待が高まった！

参加者の声
・生徒が課題解決に貢献し、外部発信できるような活動で連携したい
・地域防災の共助体制を構築していきたい

◆ グリーンパークあさはた（静岡県静岡市）

遊水地の機能をARで体験！～あさはた緑地をハブとした防災共助体制の構築に向けて～

◆ 舞の里小学校・九州大学大学院 ほか（福岡県古賀市）

大人と子どもでつくる雨庭～舞の里小学校 A M E N I W A プロジェクト2025～

◆ 富里市気候変動対策プラットフォーム（千葉県富里市）

地域みんなで考え、共創する ～できることから始める気候変動対策～

◆ OKAYAMAお片づけチームmomo（岡山県岡山市）

気象災害を知り、災害時の行動を考える ～フェーズフリーな暮らしと防災大作戦～

◆ NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）（静岡県牧之原市）

地元高校生と考える防災アクション ～災害共助コミュニティのために～

全国的な情報発信

気候変動×防災～私たちになにができる？これからの備えと助け合い～

専門家による話題提供と専門家と参加者が双方向に話し合う場を設けたサイエンスカフェ形式

2026年3月4日（水）14:00～16:00
日比谷国際ビル コンференススクエア



参加者
対面（学生）22名
オンライン129名

ゲスト

気象予報士、防災士 天達 武史 氏
九州大学工学研究院 環境社会部門 准教授 林 博徳 氏
NPO全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 事務局長 明城 徹也 氏



気候変動の物理的リスク評価の手引き

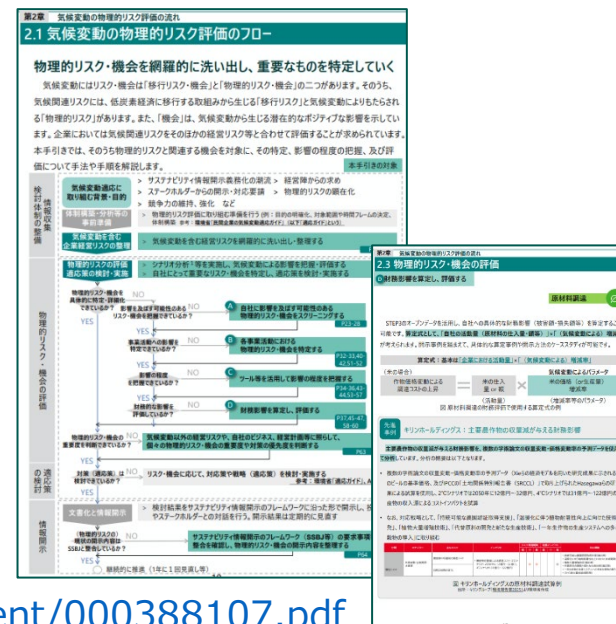
令和8年3月公表



気候変動の物理的リスク評価の手引き-気候変動適応で企業価値を高める- (2025年度)

自社の物理的リスクの把握、評価、対応策の選択・検討、及び情報開示の一連の取組の参考として、是非ご活用ください。

- SSBJ等の物理的リスクの開示動向や事例について、最新の情報を知りたい方
- 自社のビジネスにおいて、気候変動がどのように影響するか把握したいと考えている方
- 物理的リスク分析の手法や活用可能なツール・データについて知りたい方
- 水ストレス、原材料調達、暑熱等の個別のリスクに係る分析手法や開示事例を知りたい方



<https://www.env.go.jp/content/000388107.pdf>

民間企業の気候変動適応ガイド — 気候リスクに備え、勝ち残るために —

気候変動適応は、気候変動の物理リスク対応です
戦略的気候変動適応とは？ 民間企業における適応取組の進め方をガイド

平成31年3月公開、令和4年3月改訂

TCFD物理リスク対応や

BCMにおける気象災害対応の着眼点や手法等をご紹介します

気候変動適応情報プラットフォーム **A-PLAT**にて公開中

https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/guide/index.html



ダウンロードはこちら
事例や参考資料
もあります

気候変動リスク分析情報サイト



気候変動リスク分析（特に物理的リスク）に活用いただけるよう、必要な情報を一元化

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/tcfd-scenario-analysis/index.html>

気候変動リスク分析情報サイトで分ること

気候変動リスク分析情報サイト（以下、本情報サイト）では、物理的リスクに関する様々な解説記事、開示動向や分析手法及び対応策の開示事例に加え、事業インパクト評価（シナリオ分析）にご活用いただける分析ツールやデータなどを紹介しています。

TCFD提言やISSB等に沿った開示対応や、事業活動における気候変動適応の取組を進めるためにご活用ください。

トピックス

物理的リスクに関する様々な情報を知りたい

▶ 詳しく見る

業種別開示トレンド

業種ごとの物理的リスク開示傾向を知りたい

▶ 詳しく見る

情報開示事例ナビ

分析手法や対応策の開示事例を確認したい

▶ 詳しく見る

シナリオ分析に活用できる情報

分析ツールや論文を確認したい

▶ 詳しく見る

トピックス

気候変動による物理的リスクに関連する最新情報を紹介

トピックス | TOPICS

【サステナ開示担当者必見！】
新たなサステナビリティ開示基準（ISSB・SSBJ）から求められる企業の物理的リスク対応

目次

- 企業が認識し開示すべき物理的リスク
- 気候変動によって頻度と強度が増加するとされる異常気象と企業への影響
- 【コラム】事例から学ぶ！企業の物理的リスクへの取組「気候変動適応」
- 新たなサステナビリティ開示基準において求められる気候変動の物理的リスクとは
 - SSBJ基準案における物理的リスクの位置づけ
- リスクの高まりから開示が進む一方で、課題が残る“定量化”

本記事で分かることは3点です。

- 気候変動によって頻度と強度が増加するとされる異常気象と企業への影響
- 新たなサステナビリティ開示基準において求められる気候変動の物理的リスクとは
- リスクの高まりから開示が進む一方で、課題が残る“定量化”

業種別開示 トレンド

物理的リスクの分析時に利用した手法やツール、物理的リスク／機会への対応策について具体的な記載をしている企業の事例の詳細を掲載

情報開示 事例ナビ

物理的リスク及びその対応策に関する開示例を、業界別、リスクの種類別、キーワードで検索可能としたほか、開示動向の分析結果を業界ごとに表示。

シナリオ分析に 活用できる情報

気候変動による物理的リスクを評価する際に活用いただける分析ツールやデータ、論文等を紹介

適応ビジネス事例（暑熱・熱中症対策関連）

大塚製薬株式会社

熱中症対策への新たな期待－
「深部体温」に着目した

「ポカリスエットアイススラリー」の開発

凍らせて飲む、ポカリ。
氷が飲める、身体の芯から冷やす



ポカリスエット アイススラリー

【原材料名】
ポカリスエット（ドイツ製）、デキストリン、還元糖、消化性デキストリン、食塩、調味料（アミノ酸）、香料、酸味料、増粘多糖類、塩化K、炭酸Ca、塩化Mg、酸化防止剤（ビタミンC）、紅花色素、甘味料（スクラール、ラカントス）
【栄養成分表示（100gあたり）】
エネルギー：98kcal、タンパク質：1.8g、脂質：0g、炭水化物：26.8g（糖質：21.3g、食物繊維：5.5g）、食塩相当量：0.11g、カリウム：18mg、カルシウム：1.8mg、マグネシウム：0.5mg
【電解質濃度】
陽イオン（mEq/l）Na⁺21、K⁺5、Ca²⁺1、Mg²⁺0.5
陰イオン（mEq/l）Cl⁻18.5、citrate³⁻8、lactate⁻1

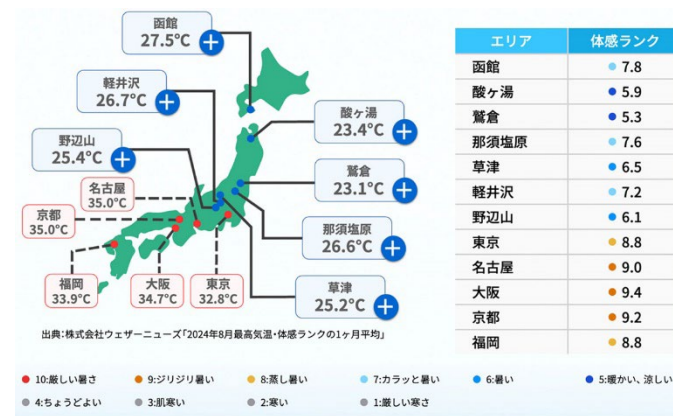
花王株式会社

暑熱対策製品「ビオレ 冷（ひや）シリーズ」



東日本旅客鉄道株式会社

夏を快適に過ごす避暑旅（2025）



スターライト工業株式会社

ウェアラブルデバイスを活用した暑熱環境現場の熱中症対策



ニッセイプラス少額短期保険株式会社

夏のまさに備える「熱中症・インフルエンザ保険」

保障内容（熱中症）

熱中症診断による点滴治療や
入院時に保険金お支払い

点滴治療 1回 1万円※2

入院 1回 3万円※2

※2 保険金のお支払いは、点滴治療2回まで、入院2回までとなります。なお、保険期間は1年間（自動更新）であり、更新前にお支払いした保険金の回数は更新後は通算しません。

熱中症対策を
含む「健康分野」
44件登録
(2026年4月現在)

気候変動適応情報プラットフォーム
(A-PLAT)
適応ビジネス事例より

https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/opportunities/index.html

気候変動アクション環境大臣表彰 適応分野/緩和・適応分野



気候変動対策推進の一環として、顕著な功績のあった個人・団体をたたえる表彰制度
適応ビジネスや適応に関する普及啓発等もご応募いただけます。

公募期間（令和8年度）

2026年6月15日（月）～2026年8月7日（金）17：00

表彰の種類と募集部門

- ① 気候変動アクション大賞
- ② 気候変動アクション環境大臣表彰（緩和分野/**適応分野**/緩和・適応分野）
 - 開発・製品化部門
 - 先進導入・積極実績部門
 - 普及・促進部門
- ③ 気候変動アクション ユース・アワード（選考委員会の奨励賞）

受賞後の展開

- ・フォーラムの開催
- ・公式WEBでの掲載
- ・パンフレットへの掲載
- ・受賞標章の使用
- ・SNSでの広報 など

令和7年度受賞者（適応分野）

- **開発・製品化部門（2件）**
 - 【大賞】株式会社大林組／大林道路株式会社（共同受賞）
 - 東芝デジタルソリューションズ株式会社
- **先進導入・積極実践部門 <1件>**
 - 国立大学法人茨城大学地球・地域環境共創機構
- **普及・促進部門** ※適応分野は受賞者はありませんでした。



令和8年度
気候変動アクション
環境大臣表彰



※詳しくは、下記の公式WEBページにて応募概要をご確認ください（R8年度の公募概要等については準備が整い次第掲載いたします。）

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/min_action_award/index.html

参考

適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（1）

2026年7月現在で568自治体(47都道府県、20政令市、501市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

北海道	
札幌市	上川町
函館市	東川町
小樽市	美瑛町
旭川市	南富良野町
室蘭市	下川町
釧路市	枝幸町
帯広市	利尻町
北見市	美幌町
網走市	訓子府町
苫小牧市	大空町
稚内市	壮瞥町
芦別市	白老町
名寄市	安平町
紋別市	浦河町
千歳市	士幌町
富良野市	上士幌町
恵庭市	新得町
北広島市	芽室町
石狩市	池田町
知内町	豊頃町
八雲町	陸別町
今金町	釧路町
倶知安町	松前町
当麻町	

青森県	
青森市	七戸町
五所川原市	三戸町
十和田市	五戸町
東北町	
岩手県	
盛岡市	滝沢市
宮古市	雫石市
花巻市	紫波町
北上市	矢巾町
久慈市	金ヶ崎町
遠野市	山田町
一関市	岩泉町
釜石市	普代村
八幡平市	
宮城県	
仙台市	東松島市
塩竈市	富谷市
気仙沼市	亘理町
白石市	加美町
名取市	美里町
多賀城市	
秋田県	
秋田市	由利本荘市
能代市	大仙市
大館市	三種町

山形県	
山形市	上山市
米沢市	南陽市
鶴岡市	西川町
酒田市	朝日町
新庄市	高畠町
寒河江市	川西町
福島県	
福島市	北塩原町
会津若松市	磐梯村
郡山市	会津美里町
いわき市	矢吹町
白河市	棚倉町
須賀川市	石川町
喜多方市	平田村
南相馬市	浅川町
川俣町	三春町
鏡石町	広野町
天栄村	檜葉町
南会津町	浪江町



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（2）



2026年7月現在で568自治体(47都道府県、20政令市、501市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

茨城県	
水戸市	那珂市
土浦市	筑西市
石岡市	坂東市
常陸太田市	稲敷市
北茨城市	桜川市
笠間市	かすみがうら市
取手市	行方市
牛久市	鉾田市
つくば市	茨城町
ひたちなか市	美浦村
鹿嶋市	阿見町
常陸大宮市	

栃木県	
宇都宮市	那須烏山市
足利市	下野市
栃木市	上三川町
佐野市	益子町
鹿沼市	茂木町
日光市	市貝町
小山市	芳賀町
真岡市	壬生町
大田原市	野木町
矢板市	塩谷町
那須塩原市	高根沢町
さくら市	那須町

群馬県	
前橋市	館林市
高崎市	安中市
桐生市	みどり市
伊勢崎市	大泉町
太田市	
埼玉県	
川越市	桶川市
さいたま市	久喜市
熊谷市	八潮市
川口市	三郷市
行田市	坂戸市
所沢市	幸手市
飯能市	鶴ヶ島市
加須市	日高市
狭山市	白岡市
深谷市	毛呂山町
草加市	吉見町
越谷市	上川町
蕨市	上里町
戸田市	宮代町
朝霞市	杉戸町
新座市	

千葉県	
千葉市	鎌ヶ谷市
市川市	我孫子市
船橋市	君津市
木更津市	四街道市
松戸市	袖ヶ浦市
茂原市	八街市
成田市	印西市
佐倉市	白井市
習志野市	富里市
柏市	香取市
流山市	山武市
八千代市	

東京都	
中央区	葛飾区
千代田区	江戸川区
港区	八王子市
新宿区	立川市
文京区	武蔵野市
台東区	三鷹市
墨田区	青梅市
江東区	昭島市
品川区	調布市
目黒区	町田市
大田区	小金井市
世田谷区	日野市
渋谷区	国分寺市
中野区	国立市
杉並区	福生市
豊島区	清瀬市
北区	多摩市
荒川区	あきる野市
板橋区	西東京市
練馬区	稲城市
足立区	

神奈川県	
横浜市	大和市
川崎市	伊勢原市
相模原市	海老名市
横須賀市	座間市
鎌倉市	南足柄市
藤沢市	綾瀬市
小田原市	大井町
茅ヶ崎市	山北町
三浦市	開成町
秦野市	真鶴町
厚木市	

新潟県	
新潟市	新発田市
長岡市	柏崎市
燕市	
山梨県	
甲府市	都留市
静岡県	
静岡市	藤枝市
浜松市	袋井市
沼津市	下田市
三島市	裾野市
富士宮市	湖西市
島田市	菊川市
富士市	伊豆の国市
磐田市	牧之原市
焼津市	吉田町



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（3）

2026年7月現在で568自治体(47都道府県、20政令市、501市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

富山県		愛知県		滋賀県		兵庫県	
富山市	氷見市	名古屋市	江南市	大津市	草津市	神戸市	加古川市
高岡市	小矢部市	豊橋市	小牧市	彦根市	栗東市	姫路市	高砂市
石川県		岡崎市	大府市	長浜市	豊郷市	尼崎市	加西市
金沢市	羽咋市	一宮市	尾張旭市	近江八幡市		明石市	丹波篠山市
七尾市	野々市市	春日井市	岩倉市	京都府		西宮市	丹波市
加賀市		豊川市	日進市	京都市	八幡市	洲本市	播磨町
福井県		刈谷市	みよし市	福知山市	京田辺市	豊岡市	
長野県		豊田市	長久手市	綾部市	木津川市	奈良県	
長野市	軽井沢町	安城市	阿久比町	宇治市	久御山町	奈良市	田原本町
松本市	立科町	西尾市	幸田町	長岡京市	精華町	和歌山県	
飯田市	富士見町	蒲都市		大阪府		和歌山市	
塩尻市	小布施町	三重県		大阪市	枚方市		
岐阜県		四日市	鈴鹿市	堺市	茨木市		
岐阜市	山県市	伊勢市	尾鷲市	岸和田市	八尾市		
高山市	輪之内町	亀山市	志摩市	豊中市	寝屋川市		
		鳥羽市	大台町	吹田市	大東市		
				泉大津市	摂津市		
				高槻市			



適応法に基づく地域適応計画策定済自治体一覧（4）

2026年7月現在で568自治体(47都道府県、20政令市、501市区町村)が地域気候変動適応計画を策定

鳥取県		徳島県		福岡県		大分県	
日南町	琴浦町	三好市	松茂町	北九州市	宗像市	大分市	宇佐市
島根県		香川県		福岡市	太宰府市	中津市	由布市
飯南町		高松市	東かがわ市	大牟田市	古賀市	日田市	国東市
岡山県		坂出市	三豊市	久留米市	朝倉市	佐伯市	日出市
岡山市	新見市	観音寺市	綾川町	柳川市	那珂川市	豊後高田市	玖珠町
倉敷市	備前市	愛媛県		筑後市	篠栗町	杵築市	
玉野市	高梁市	松山市	伊予市	行橋市	志免町	宮崎県	
瀬戸内市		西条市	今治市	筑紫野市	久山町	宮崎市	都城市
広島県		四国中央市	久万高原町	春日市	芦屋町	小林市	日向市
広島市	福山市	高知県		佐賀県		串間市	三股町
呉市	廿日市市	土佐市	梼原町	佐賀市	小城市	国富町	都農町
尾道市	世羅町	北川村	大月町	唐津市	嬉野市	門川町	高千穂町
山口県		本山町		伊万里市	基山町	鹿児島県	
山口市	美祢市			長崎県		鹿児島市	志布志市
下関市	周南市			長崎市	五島市	枕崎市	大崎町
宇部市	周防大島町			島原市	雲仙市	沖縄県	
山口市				平戸市	長与町	那覇市	宜野湾市
				壱岐市	時津町		
				熊本県			
				熊本市	宇土市		
				荒尾市	五木村		

適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況

2026年7月現在、74センター※（47都道府県 3政令市 25市区町）で適応センターを確保

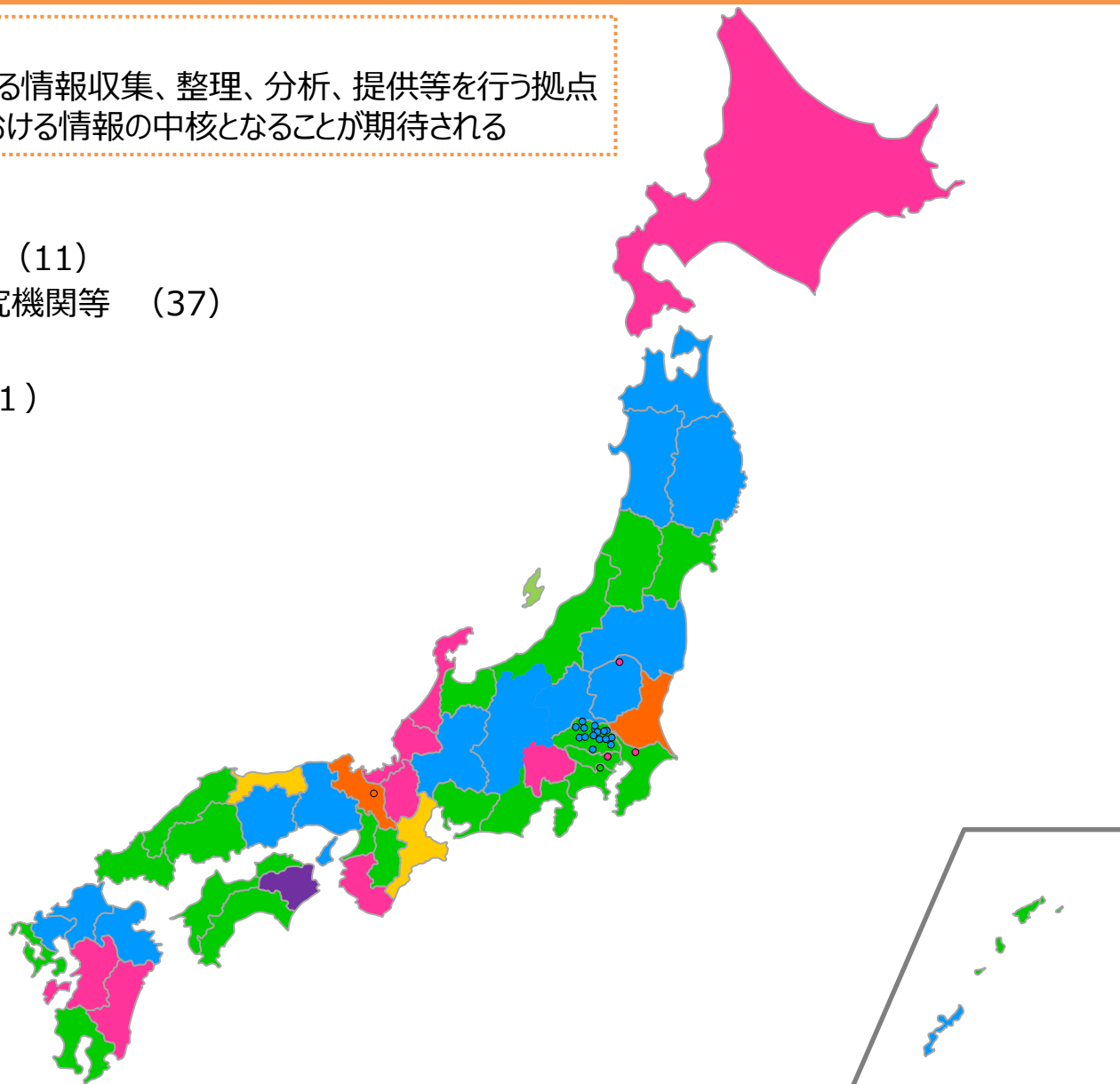
その他、多くの自治体で設置に向けて検討中

※センター数は、複数の地方公共団体が共同で設置した場合は1件とカウントしているため、自治体数の合計とは一致しません。

地域気候変動適応センターとは

- 地域における気候変動影響や適応に関する情報収集、整理、分析、提供等を行う拠点
- 国立環境研究所と協力しながら、地域における情報の中核となることが期待される

- 地方公共団体(庁内組織等)単独 （11）
- 地方公共団体(庁内組織等)+研究機関等 （37）
- 地方環境研究所 （21）
- 地方環境研究所+民間の機関 （1）
- 大学等研究機関 （2）
- 民間の機関 （2）



地域気候変動適応センター一覧（1）（令和8年7月現在）



地方公共団体	拠点	設置日
北海道地域		
北海道	経済部ゼロカーボン推進ゼロカーボン戦略課	令和3年4月1日
東北地域		
青森県	青森県気候変動適応推進ネットワーク会議	令和4年6月1日
岩手県	環境生活部環境生活企画室及び岩手県環境保健研究センター	令和5年12月15日
宮城県	宮城県保健環境センター（環境情報センター）	令和2年6月1日
秋田県	生活環境部温暖化対策課及び秋田県健康環境センター	令和4年10月1日
山形県	山形県環境科学研究センター	令和3年4月1日
福島県	福島県環境共生課及び福島県環境創造センター	令和5年4月1日
関東地域		
茨城県	茨城大学	平成31年4月1日
栃木県	気候変動対策課 及び 保健環境センター	令和2年4月1日
那須塩原市	那須塩原市 環境戦略部 カーボンニュートラル課	令和2年4月1日
群馬県	環境森林部気候変動対策課 及び 群馬県衛生環境研究所	令和3年4月1日
埼玉県	埼玉県環境科学国際センター	平成30年12月1日
さいたま市	環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日
川越市	環境部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和8年4月1日
熊谷市	環境部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日
行田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日
所沢市	環境クリーン部まちごとエコタウン推進課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年4月1日
加須市	環境安全部環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年6月3日
羽生市	経済環境部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年8月1日
上尾市	環境政策課及び埼玉県気候変動適応センター	令和8年4月1日
戸田市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日

地方公共団体	拠点	設置日
関東地域		
新座市	市民生活部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年11月1日
桶川市	環境対策推進課及び埼玉県気候変動適応センター	令和7年12月1日
久喜市	環境経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年7月1日
三郷市	市民経済部クリーンライフ課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日
幸手市	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和8年7月1日
鶴ヶ島市	市民生活部生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和3年4月1日
吉川市	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年4月1日
白岡市	生活経済部環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日
毛呂山町	生活環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日
小川町	環境農林課及び埼玉県気候変動適応センター	令和8年4月1日
吉見町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和6年6月5日
神川町	防災環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和5年8月1日
杉戸町	環境課及び埼玉県気候変動適応センター	令和4年10月1日
宮代町	環境資源課及び埼玉県気候変動適応センター	令和7年6月30日
千葉県	千葉県環境研究センター	令和2年4月1日
佐倉市	経済環境部 生活環境課 気候変動対策室	令和6年4月1日
東京都	東京都環境科学研究所	令和4年1月1日
江戸川区	気候変動適応計画課	令和3年4月1日
神奈川県	環境科学センター	平成31年4月1日
川崎市	川崎市環境局環境総合研究所都市環境課	令和2年4月1日
新潟県	新潟県保健環境科学研究所	平成31年4月1日
山梨県	山梨県森林環境部 環境・エネルギー課	令和3年2月15日
静岡県	静岡県環境衛生科学研究所	平成31年3月22日

地域気候変動適応センター一覧（2）（令和8年7月現在）



地方公共団体	拠点	設置日
中部地域		
富山県	富山県環境科学センター	令和2年4月1日
石川県	石川県生活環境部 カーボンニュートラル推進課	令和2年4月1日
福井県	福井県エネルギー環境部環境政策課	令和5年11月1日
長野県	長野県環境保全研究所 及び 長野県環境部環境政策課	平成31年4月1日
岐阜県	岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 及び 岐阜大学	令和2年4月1日
愛知県	愛知県環境調査センター	平成31年3月22日
三重県	一般財団法人 三重県環境保全事業団	平成31年4月1日
近畿地域		
滋賀県	滋賀県CO2ネットゼロ推進本部	平成31年1月29日
京都府 京都市	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所	令和3年7月14日
大阪府	大阪府立環境農林水産総合研究所	令和2年4月6日
兵庫県	兵庫県 環境部 環境政策課 公益財団法人ひょうご環境創造協会	令和3年4月1日
奈良県	奈良県景観・環境総合センター	令和7年1月6日
和歌山県	和歌山県 環境生活部 環境政策局脱炭素政策課	令和6年3月1日
中国四国地域		
鳥取県	NPO法人エコパートナーとっとり	令和3年4月1日
島根県	保健環境科学研究所	令和3年4月1日
岡山県	岡山県環境保健センター・岡山県環境文化部 脱炭素社会推進課	令和4年4月1日
広島県	広島県立総合技術研究所保健環境センター	令和3年4月1日
山口県	山口県環境保健センター	令和3年7月20日
徳島県	NPO法人環境首都とくしま創造センター	令和2年3月9日
香川県	香川県環境保健研究センター	令和元年10月1日
愛媛県	愛媛県立衛生環境研究所	令和2年4月1日
高知県	高知県衛生環境研究所	平成31年4月1日

地方公共団体	拠点	設置日
九州・沖縄地域		
福岡県	福岡県保健環境研究所及び福岡県環境部環境保全課	令和元年8月7日
佐賀県	佐賀県脱炭素社会推進課及び佐賀県環境センター	令和8年3月9日
長崎県	長崎県環境保健研究センター	令和3年10月1日
熊本県	熊本県環境生活部環境局環境立県推進課	令和4年3月18日
大分県	大分県生活環境部脱炭素社会推進室 大分県衛生環境研究センター	令和3年4月1日
宮崎県	宮崎県環境森林部環境森林課	令和元年6月27日
鹿児島県	鹿児島県環境保健センター	令和2年7月30日
沖縄県	沖縄県環境部環境再生課 沖縄県保健医療介護部衛生環境研究所	令和6年12月25日

適応法に基づく地域気候変動適応センター設置状況（令和8年7月現在）

地域気候変動適応センター設置状況（累計）

